

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第162期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 関西ペイント株式会社

【英訳名】 KANSAI PAINT CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛利 訓士

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市神崎町33番1号
(本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において行っております。)
大阪市北区梅田1丁目13番1号

【電話番号】 06-7178-5531(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 最高財務責任者 富岡 崇

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目13番1号

【電話番号】 06-7178-5531(代表)

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス本部 本部長 丸山 和秀

【縦覧に供する場所】 関西ペイント株式会社 本社事務所
(大阪市北区梅田1丁目13番1号)
関西ペイント株式会社 横浜みなとみらいオフィス
(神奈川県横浜市西区みなとみらい5丁目1番2号)
(注)2025年10月6日より東京事業所が横浜みなとみらいオフィスに名称変更し、
東京都大田区南六郷3丁目12番1号より上記のように移転しております。
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	419,190	509,070	562,277	588,825	589,795
経常利益 (百万円)	37,611	40,216	57,685	49,103	54,713
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,525	25,195	67,109	38,306	31,641
包括利益 (百万円)	48,835	39,947	85,185	55,447	47,310
純資産額 (百万円)	375,114	353,020	380,248	350,009	381,203
総資産額 (百万円)	600,057	671,954	689,703	750,699	801,693
1株当たり純資産額 (円)	1,245.73	1,270.72	1,485.52	1,527.55	1,703.16
1株当たり当期純利益 (円)	103.23	104.61	299.15	202.02	179.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	96.04	102.72	291.90	169.25	148.44
自己資本比率 (%)	53.3	43.6	44.9	35.9	37.4
自己資本利益率 (%)	8.7	8.2	22.3	13.2	11.1
株価収益率 (倍)	19.1	17.1	7.3	10.6	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,524	50,231	67,084	34,966	52,616
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,087	10,643	9,043	39,200	27,026
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	64,100	18,296	72,856	8,006	22,182
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	59,709	83,263	70,952	63,147	67,230
従業員数 (人)	15,670	16,236	16,844	17,414	16,739

(注) 第160期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第159期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	124,045	137,690	147,148	147,342	147,189
経常利益 (百万円)	31,017	20,960	28,187	38,844	39,144
当期純利益 (百万円)	31,077	19,064	49,485	35,681	35,091
資本金 (百万円)	25,658	25,658	25,658	25,658	25,658
発行済株式総数 (株)	272,623,270	272,623,270	210,421,470	177,976,280	177,976,280
純資産額 (百万円)	230,607	180,525	150,157	91,799	112,694
総資産額 (百万円)	364,499	383,130	367,621	377,584	387,141
1株当たり純資産額 (円)	893.42	778.35	714.60	516.53	634.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (18.00)	50.00 (22.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	120.40	78.72	219.19	186.72	197.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	112.07	77.30	213.91	156.67	163.54
自己資本比率 (%)	63.3	47.1	40.8	24.3	29.1
自己資本利益率 (%)	14.3	9.3	29.9	29.5	34.3
株価収益率 (倍)	16.4	22.7	9.9	11.4	11.9
配当性向 (%)	24.9	38.1	18.2	26.8	55.7
従業員数 (人)	1,531	1,537	1,566	1,507	1,536
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	67.8 (102.0)	62.5 (107.9)	77.0 (152.5)	77.3 (150.2)	88.1 (202.2)
最高株価 (円)	3,080	2,300	2,646	2,749	2,803
最低株価 (円)	1,820	1,507	1,769	1,996	1,895

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第162期の1株当たり配当額110円のうち、期末配当額55円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

1918年5月	関西ペイント株式会社を兵庫県尼崎市に設立、塗料・顔料の製造を開始。
1933年6月	東京都大田区に東京工場(旧・東京事業所)を新設。
1949年5月	大阪、東京の2証券取引所に上場。
1950年4月	大阪市東区(現・大阪市中央区)に本社事務所を新設。
1960年11月	神奈川県平塚市に平塚工場(現・平塚事業所)を新設。
1961年11月	愛知県西加茂郡(現・愛知県みよし市)に名古屋工場(現・名古屋事業所)を新設。
1965年4月	神奈川県平塚市に中央研究所(現・開発センター 他)を新設。
1967年11月	日本化工塗料株式会社の株式取得(現・連結子会社)。
1968年10月	株式会社KATの株式取得(現・連結子会社)。
1968年11月	Thai Kansai Paint Co.,Ltd.を出資設立(現・連結子会社)。
1971年5月	株式会社カンペハピオの株式取得(現・連結子会社)。
1971年6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場(現・鹿沼事業所)を新設。
1974年7月	カンベ商事株式会社の株式取得(現・連結子会社)。
1985年10月	台湾関西塗料股份有限公司を出資設立(現・連結子会社)。
1986年9月	Kansai Nerolac Paints Ltd.(1968年8月ボンベイ証券取引所上場)の株式取得(現・連結子会社)。
1992年11月	兵庫県小野市に小野工場(現・小野事業所)を新設。
1992年12月	福岡県北九州市に北九州事業所を新設。
1994年2月	久保孝ペイント株式会社の株式取得(現・連結子会社)。
1995年12月	Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.を出資設立(現・連結子会社)。
1996年10月	Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.の株式取得(現・連結子会社)。
1999年10月	P.T.Kansai Paint Indonesiaを出資設立(現・連結子会社)。
2001年10月	関西ペイントマリン株式会社を出資設立(現・連結子会社)。
2002年7月	国内地域別販売会社を統合し、関西ペイント販売株式会社を設立(現・連結子会社)。
2006年4月	Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.の株式取得(現・連結子会社)。
2007年10月	Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.の株式取得(現・連結子会社)。
2008年2月	大阪市中央区に新本社事務所を移転。
2010年9月	関西塗料(中国)投資有限公司を出資設立(現・連結子会社)。
2011年4月	Kansai Plascon Africa Ltd.(2025年6月 Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd.に社名変更)の株式取得(現・連結子会社)。
2012年4月	PT.Kansai Prakarsa Coatingsの株式取得(現・連結子会社)。
2016年8月	U.S. Paint Corporationの株式取得(現・連結子会社)。
2017年1月	Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.を出資設立(現・連結子会社)。
2017年3月	Kansai Helios Groupの株式取得(現・連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行。
2023年12月	大阪市北区に新本社事務所を移転。
2025年10月	横浜市西区に東京事業所を移転し、横浜みなとみらいオフィスへ名称を変更。

(注) 2026年4月1日付で、久保孝ペイント株式会社は関西ペイント販売株式会社に吸収合併され、消滅しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社118社及び関連会社22社で構成され、塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

国内においては、当社が製造販売するほか、関係会社が製造しており、一部を当社で仕入れて販売しております。当社の製品及び仕入品の販売は、原則として当社指定の特約販売店、販売会社を通じて行っております。また、当社は特約販売店、販売会社の一部から調色品等の仕入を行っております。

海外においては、関係会社が製造しており、所在地国中心に販売しております。

その他、関係会社の一部においては、塗料関連事業及び当社グループの各種サービスを行っております。

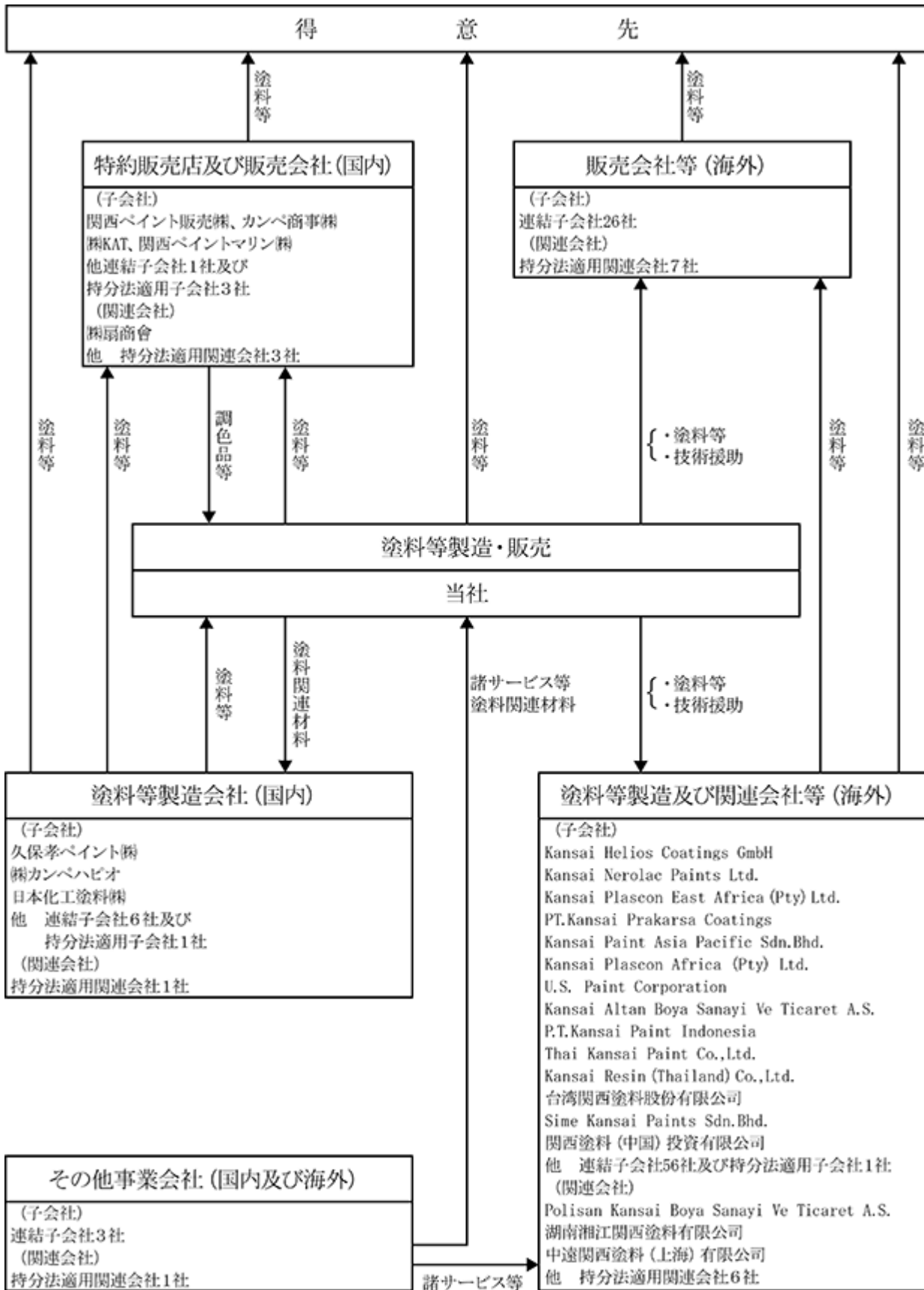
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「欧州」、「アジア」及び「アフリカ」の5つを報告セグメントとしております。

日本	塗料事業	製造	(当社) (子会社) 久保孝ペイント(株)、(株)カンベハピオ、日本化工塗料(株) 他 連結子会社 6 社及び持分法適用子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 1 社
		販売等	(子会社) 関西ペイント販売(株)、カンベ商事(株)、(株)KAT、 関西ペイントマリン(株) 他 連結子会社 1 社及び持分法適用子会社 3 社 (関連会社) (株)扇商會 他 持分法適用関連会社 3 社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 2 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 1 社	
インド	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Nerolac Paints Ltd.(インド) 他 連結子会社 3 社
欧州	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.(トルコ) 他 連結子会社21社 (関連会社) Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.(トルコ)
		販売等	(子会社) 連結子会社18社 (関連会社) 持分法適用関連会社 1 社
		関連	(子会社) Kansai Helios Coatings GmbH(オーストリア) 他 連結子会社 6 社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 1 社	
アジア	塗料事業	製造	(子会社) PT.Kansai Prakarsa Coatings(インドネシア) Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.(マレーシア) P.T.Kansai Paint Indonesia(インドネシア) Thai Kansai Paint Co.,Ltd.(タイ) Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.(タイ) 台湾関西塗料股份有限公司(台湾) Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.(マレーシア) 他 連結子会社 7 社 (関連会社) 湖南湘江関西塗料有限公司(中国) 中遠関西塗料(上海)有限公司(中国) 他 持分法適用関連会社 3 社
		販売等	(子会社) 連結子会社 3 社
		関連	(子会社) 関西塗料(中国)投資有限公司(中国)

アフリカ	塗料事業	製造	(子会社) 連結子会社12社
		販売等	(子会社) 連結子会社 5 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2 社
		関連	(子会社) Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd.(南アフリカ) Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.(モーリシャス) 他 連結子会社 6 社
その他	塗料事業	製造	(子会社) U.S. Paint Corporation(アメリカ)
		販売等	(関連会社) 持分法適用関連会社 4 社
		関連	(子会社) 連結子会社 1 社及び持分法適用子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 3 社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合(%)	関係内容
関西ペイント販売(株)	神奈川県横浜市	493	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
久保孝ペイント(株)(注)1	大阪市東淀川区	150	塗料製造業	100.00	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
(株)カンパハピオ	大阪市淀川区	142	家庭用塗料の 製造販売業	100.00 (0.25)	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
日本化工塗料(株)	神奈川県高座郡	197	塗料製造業	94.03	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
カンベ商事(株)	神奈川県横浜市	100	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
(株)KAT	神奈川県横浜市	50	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
関西ペイントマリン(株)	神奈川県横浜市	90	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
Kansai Helios Coatings GmbH	オーストリア	EUR 7,500千	塗料の製造販 売の持株会社	80.00	資金の貸付
Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	INR 808,658千	塗料製造業	74.96	当社の塗料等の製造
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	モーリシャス	USD 155,990千	塗料の製造販 売の持株会社	100.00	なし
PT.Kansai Prakarsa Coatings	インドネシア	USD 30,000千	塗料製造業	65.00	当社の塗料等の製造
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd	マレーシア	MYR 175,940千	塗料製造業	100.00	当社の塗料等の製造
Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd.(注)2	南アフリカ	ZAR 3,000,117千	塗料の製造販 売の持株会社	100.00	資金の貸付
U.S. Paint Corporation	アメリカ	USD 500千	塗料製造業	51.58 (20.21)	当社の塗料等の製造
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 29,152千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造
P.T.Kansai Paint Indonesia	インドネシア	USD 11,500千	塗料製造業	66.30	当社の塗料等の製造
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	タイ	THB 400,000千	塗料製造業	50.50	当社の塗料等の製造
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	THB 330,000千	塗料製造業	90.91	当社の塗料等の製造
台湾関西塗料股份 有限公司	台湾	TWD 270,000千	塗料製造業	80.51	当社の塗料等の製造
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	マレーシア	MYR 20,000千	塗料製造業	60.00	当社の塗料等の製造
関西塗料(中国)投資 有限公司	中国	USD 79,179千	塗料の製造販 売の持株会社	100.00	なし
他92社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権に対する 提出会社の 所有割合(%)	関係内容
㈱扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	50.00	当社の塗料等の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 125,003千	塗料製造業	50.00	なし
湖南湘江関西塗料 有限公司	中国	USD 60,000千	塗料製造業	45.00 (16.60)	当社の塗料等の製造
中遠関西塗料(上海) 有限公司	中国	USD 25,600千	塗料製造業	36.93 (36.93)	当社の塗料等の製造
他18社					

- (注) 1. 2026年4月1日付で、久保孝ペイント㈱は関西ペイント販売㈱に吸収合併され、消滅しました。
 2. Kansai Plascon Africa Ltd.は、2025年6月にKansai Plascon Africa (Pty) Ltd.に社名変更しております。
 3. 特定子会社は、関西ペイント販売㈱、Kansai Helios Coatings GmbH、Kansai Nerolac Paints Ltd.、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd、Kansai Plascon (Pty) Africa Ltd.、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.及び関西塗料(中国)投資有限公司であります。
 4. 議決権に対する提出会社の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内書であります。
 5. 上記記載のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 6. 上記記載のうち、㈱扇商會を除く連結子会社及び持分法適用関連会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。
 7. 関西ペイント販売㈱及びKansai Nerolac Paints Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 Kansai Nerolac Paints Ltd.は、セグメント情報のうち、インドの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しております。
 なお、関西ペイント販売㈱の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
関西ペイント販売㈱	100,247	317	235	4,857	37,100

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2025年度から開始した第18次中期経営計画の2年目を迎え、「塗料で人を幸せにする」ことをミッション・ビジョン・バリュー(MVV)の中核に据え、事業活動を推進しております。本ビジョンのもと、塗料および関連ソリューションを通じて、当社グループに関わるすべての人々の豊かさを高め、社会課題の解決に貢献することを目指しております。

この実現に向け、当社グループは、「ONE KANSAI」の考え方を軸に、グローバル体経営の深化に取り組んでいます。地域特性を重視する事業では地域軸で、グローバルに展開する事業では事業軸で体制を強化し、それぞれの強みを掛け合わせることで、成長機会の最大化と経営効率の向上を図っております。さらに、こうした考え方を具体的な行動へつなげる、グループ共通の行動指針「KP way」を定めています。全世界の社員が共通の判断基準を持つことで、地域や文化を越えた一体経営を実現し、相乗効果を通じた持続的な成長と企業価値の向上、ならびに社会への価値提供に取り組んでまいります。



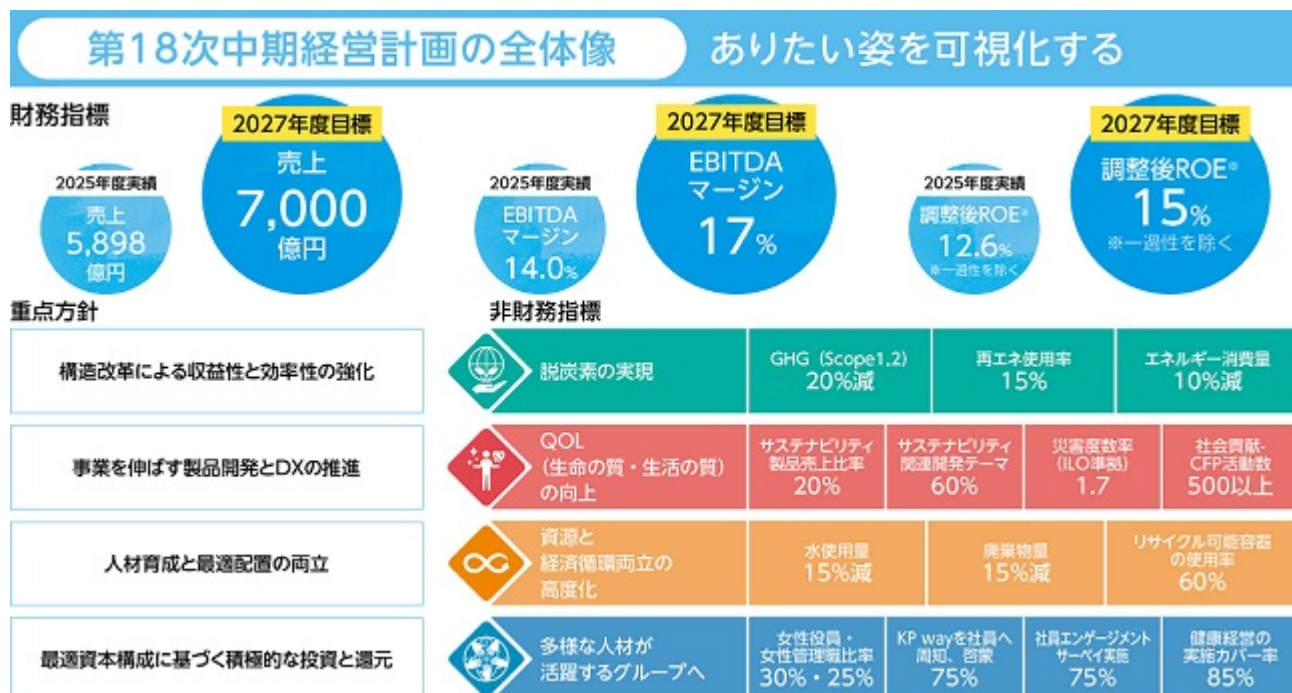
当社グループのMVV(Mission、Vision、Value)詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.kansai.co.jp/company/philosophy/>

(2) 中長期的な経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、第18次中期経営計画のもと、真のグローバル企業へと進化するための各種施策を実行しております。計画2年目となる本年度は、これらの取り組みを一層深化させ、さらなる充実を図る年度と位置付けております。本計画では、事業・人材・エンゲージメントの強化を中核テーマに掲げ、変化する経営環境に柔軟かつ的確に対応しながら、持続的な成長の実現を目指しています。また、2030年に向けた長期目標（KPI2030）を見据え、ありたい姿の実現可能性を高めていきます。

第18次中期経営計画の重点方針は、「構造改革による収益性と効率性の強化」「事業を伸ばす製品開発とDXの推進」「人材育成と最適配置の両立」「最適資本構成に基づく積極的な投資と還元」の4点です。これらの方針のもと、地域や事業の特性に応じた具体的な戦略を実行し、経営基盤の強化と成長機会の創出に取り組んでいます。また、株主をはじめとするステークホルダーとの継続的な対話を通じて、信頼関係を深めてまいります。以上の方針の実行により「持続可能な社会への貢献」と「圧倒的な企業価値の向上」の両立を目指します。



中期経営計画・サステナビリティ・リスクマネジメントに関する取り組みの詳細は、当社ウェブサイトをご参照ください。

- ・中期経営計画
<https://www.kansai.co.jp/ir/business-policy/plan/>
- ・サステナビリティ
<https://www.kansai.co.jp/sustainability/>
- ・リスクマネジメント
<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/risk-management/>

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

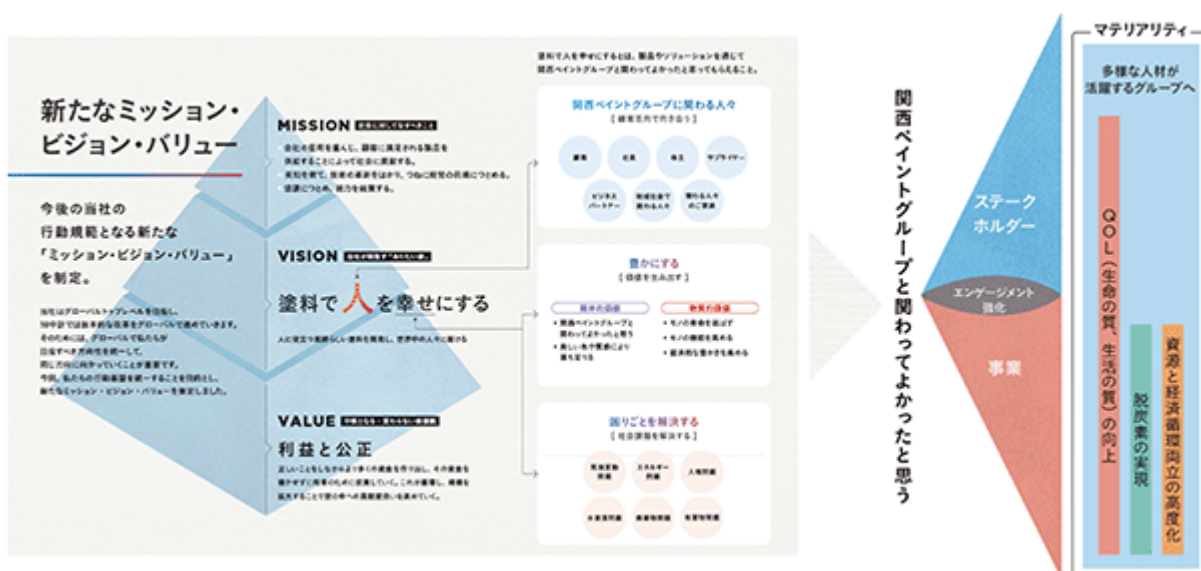
当社グループは塗料メーカーとして人に役立つ素晴らしい塗料を開発し、それを世界中に届けることを目指しています。社員一人一人が関西ペイントグループの一員として「塗料で人を幸せにする」というビジョンを掲げ、社会への貢献意識を持って活動していきます。塗料にはモノの寿命を延ばすことや、モノの機能を高める役割などがあります。その機能を通じて環境の負荷を低減することができ、製造過程においてもCO2排出量は少なく、本来サステナビリティに大きく貢献をしている産業です。この産業において当社のバリューにもあるように「利益と公正」「正しいことをしながらより多くの資金を作り出し、その資金を寝かせずに将来のために投資していく。これが循環し、規模を拡大することで世の中への貢献度合いを高めていく」という創業時からの変わらない価値観をもとに誠実に課題に取り組んできました。お客様との長きにわたる協業において、お客様で使用される時に発生するCO2削減を可能にする塗料の開発や、粉体塗料、水性塗料に代表される環境負荷を小さくする事業をサステナビリティ経営が叫ばれるはるか昔より進めてきています。しかしながら、人類が直面している地球環境の変化はこれまで私たちが想定してきたものよりも大きく、社会発展の在り方そのものの見直しが求められています。石油などの鉱物資源に由来する原料を扱ってきた化学産業は、商品の設計、原材料、製造、物流、販売など様々な領域で非連続な転換が必要です。

私たちは自らのバリューチェーンを抜本的に見直し、これからのお客様と社会のニーズに応え、新たな価値提供を実現することが課題であり、同時に機会でもあると考えています。

以上の認識から当社グループでは「脱炭素の実現」「QOL（生命の質・生活の質）の向上」「資源と経済循環両立の高度化」「多様な人材が活躍するグループへ」という4つのマテリアリティ（重要課題）をKPI2030として策定しました。非財務目標であるKPI2030と財務目標の両面での目標達成を通じてビジョンである「塗料で人を幸せにする」を実現していきます。

2025年度から開始した第18次中期経営計画では4つのマテリアリティの達成に加えて、解決していくのは人材であるという観点から、当社グループの変革を牽引、推進する人材の発掘、育成を重要施策のひとつに掲げております。人事制度の刷新、人材のグローバル化、個々人の課題特定と能力向上を支援するなど、制度の改革、改善及び適切な機会を提供することを通じて、挑戦する意欲に満ちた文化の醸成に取り組んでいます。

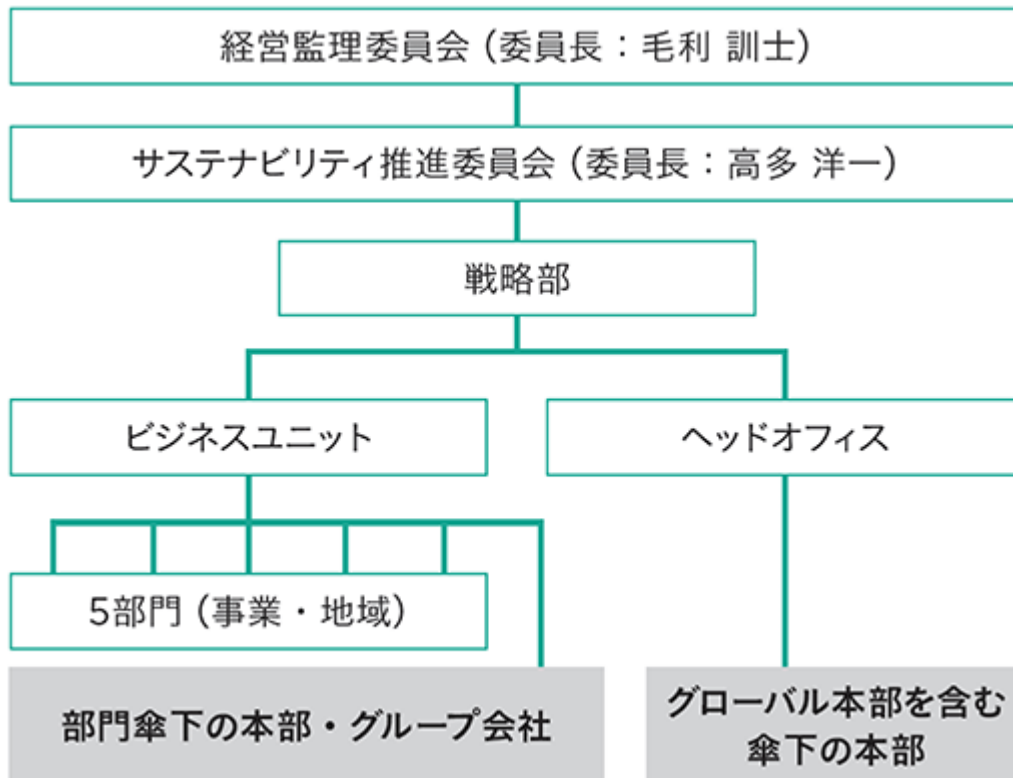
2025年度に当社グループではMVV(ミッション・ビジョン・バリュー)を刷新し、以下に決めました。



サステナビリティ情報全般に関する開示

(1) ガバナンス

2022年4月より、「サステナビリティ推進委員会」を経営監理委員会に組み入れ、方針の明確化とモニタリングを行う体制を整えました。現在はサステナビリティ担当執行役及び専門部署の戦略部を設置しています。戦略部が担うのは、サステナビリティ経営を体現する全社戦略企画、並びに各子会社・部署と連携した情報の収集分析・具体案立案・推進支援です。今後、事業部門と一体になることで、長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。そして、KPIに関する計画と進捗を四半期ごとに経営会議・取締役会に報告し、取締役会における監視の徹底に努めます。



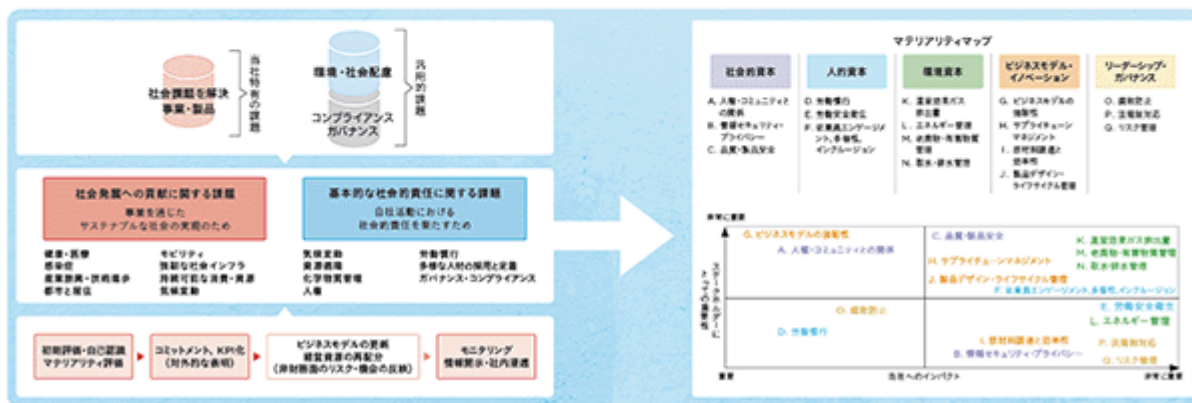
(2) 戦略

当社のビジョンには、事業活動を通じて社会の持続可能性に貢献するというゆるぎない信念が込められています。気候変動や原材料調達の持続可能性、資源循環の必要性など、社会が直面する課題は多様です。私たちは短期的な利益追求ではなく、社会に与えるインパクトを長期的に捉え、課題解決に取り組んできました。例えば、QOLの向上に向けては、生命と生活の質を高める製品・サービスを開発し、機能やカラーによって心を豊かにすること。脱炭素と資源循環の高度化に向けては、人が健康で安全に過ごせる日々を最優先とした経済モデルを検討すること。さらに、多様な人材の活躍を通じてよりよい社会の創造を目指し、当社グループが必要とされる存在であり続けられるよう、研鑽と進化を続けていきます。

100年を超える事業継続の歴史をさらに未来へ — 当社のサステナビリティ経営

当社のビジョンには、事業活動を通じて社会の持続可能性に貢献するというゆるぎない信念が込められています。気候変動や原材料調達の特長可能性、資源確保の必要性など、社会が直面する課題は多様です。私たちは短期的な利益追求ではなく、社会に与えるインパクトを長期的に捉え、課題解決に取り組んでまいりました。例えば、QOLの向上に向けては、生命と生活の質を高める製品・サービスを開発し、機能やカラーによって心を豊かにすること、脱炭素と資源循環の高度化に向けては、人が健康で安全に過ごせる日々を最優先とした経済モデルを検討すること、さらに、多様な人材の活躍を通じてよりよい社会の創造を目指し、当社グループが必要とされる存在であり続けられるよう、研鑽と進化を続けていきます。

当社のマテリアリティ



以下の4つのマテリアリティを選定し、取り組んでおります。

脱炭素の実現：2050年、グループ全体でのカーボンニュートラル実現

(取り組み)

お客様

- 1) お客様の塗料使用段階でのエネルギー使用の低減に寄与
- 2) 製品ライフサイクルでのCO2排出を大幅に縮減

社会

- 1) 脱炭素に積極貢献する製品開発・技術開発を行う
- 2) ZEBやZEHに塗料で寄与
- 3) 交通システム全体の変革に合わせた最適塗料の開発
- 4) 脱炭素領域での事業拡大

自社

- 1) 生産・物流に用いるエネルギーを変える
- 2) 使用エネルギーの大幅縮減を図る
- 3) 脱炭素を推進しやすい社内環境・社内制度を整備する
- 4) 脱炭素エネルギー・低炭素エネルギーの調達を行う

QOL (生命の質・生活の質)の向上：全てのステークホルダー(社会全体、ユーザー、サプライヤー、従業員)のQOLを向上する

(取り組み)

- 1) QOL向上につながる製品サービスの提供
- 2) サプライチェーンに関わる人の健康、安全性、効率性の向上
- 3) サステナブル製品(主にQOLに寄与するもの)を開発・提供

資源と経済循環両立の高度化：塗料のライフサイクル全体を見渡し、資源有効利用・サーキュラーエコノミーの高度化を図る

(取り組み)

- 1) サプライチェーンの全ての過程で資源の有効活用の高度化を図る
- 2) 塗料と塗料が塗られるあらゆるもののリサイクル、リユースを可能にする製品・サービスの普及を図る
- 3) お客様での塗料使用における廃棄物量を低減する
- 4) グループ拠点における資源利用の効率化・リサイクル推進を図る

- 5) サプライチェーン企業と協働し、資源循環の高度化を図る
- 6) 最終製品の資源有効利用に寄与する塗料・製品を開発する
- 7) 原料段階・生産段階・使用段階での資源循環コストを検討する

多様な人材が活躍するグループへ：あらゆる違い（性別・国籍・人種・宗教・バックグラウンド・年齢・障がい・性的指向他）が受容、尊重され、個々が能力を発揮して活躍できる環境を作り、人材の多様性推進を図る（取り組み）

- 1) 公平な人材育成と登用の実現
 - ・女性活躍推進を図る
 - ・グローバルの生産拠点における管理人材の育成を図る
 - ・海外の販売拠点におけるローカルマネージャー比率の向上を図る
- 2) 多様な働き方の実現
- 3) 健康・福祉を増進し安全な職場の実現

(3) リスクと機会を評価・識別するプロセス

マテリアリティ選定に際し、取締役会決議を経て設立されたサステナビリティ推進委員会は、経営層とともに、外部アドバイザー、株主、投資家、サステナビリティ評価機関との対話を通じ、当社課題の洗い出しとマテリアリティの方向性を検討しました。また、特定に当たっては、事業、製品を通じた社会課題の解決といった、機会につながる課題と、環境、社会に及ぼす影響を含む当社へのインパクトとステークホルダーにとっての重要性を把握し、ステークホルダーに与える負荷を軽減するといったリスクの観点から評価、分析、検証を行っております。

< リスクと機会を管理するプロセス >

社会や環境を取り巻く問題認識は日々変化しています。刻一刻と変化する社会情勢の中で、当社グループはリスクへの対応とさらなる成長機会の両面からマネジメントを実施しています。

- 1) リスクと機会について、重要な変更点が無いかをサステナビリティ推進委員会にて確認
- 2) リスクと機会に対応する全社としての行動方針については、取締役会で審議・決議
- 3) 各事業部門の行動計画は、経営会議にて審議・決議し、中期経営計画及び毎年度の組織及び予算に織り込む
- 4) 決議された行動計画は、四半期毎にサステナビリティ推進委員会が取りまとめ、経営会議と取締役会で報告、討議する
- 5) ERM推進委員会とサステナビリティ推進委員会は、情報共有を密にする

前述の2つのプロセスが総合的リスク管理に統合されているかを、毎年の予算や中期経営計画にて確認を行います。

(4) 目標及び指標

当社グループは、4つのマテリアリティ(重要課題)に対して目標を設定しています。

< KPI2030(第18次中期経営計画)目標 >



脱炭素の実現：2050年、グループ全体でのカーボンニュートラル実現

- ・長期視点に立ち、脱炭素の観点から、使用するエネルギー種別を変えていきます(脱化石燃料、再生可能エネルギーや次世代エネルギーの導入等)
- ・中期視点に立ち、事業活動の最適化によって、使用するエネルギーの量を大幅に縮減させます
- ・お客様やサプライヤーとともに、製品ライフサイクル全体でのCO2排出を減らします
- ・設備投資の機会を捉え、エネルギー使用のあり方を変革します
- ・GHG排出量 (Scope 1 & 2) (2030年度目標)：30%減(2021年比)
- ・再生可能エネルギー比率(2030年度目標)：使用率15%以上
- ・エネルギー消費量(2030年度目標)：20%減(2021年比)

QOL(生命の質・生活の質)の向上：全てのステークホルダー(社会全体、ユーザー、従業員)のQOLを向上させる

- ・塗料によって社会全体を美しく強靱にすることで、生活者の暮らしの質を向上します
- ・健康や衛生に寄与する塗料を供給し、ユーザーの生命の質を向上します
- ・労働安全衛生や職場環境を整えることにより、ユーザー、サプライヤー、従業員の安全を向上します
- ・気候変動に伴う健康被害(高温被害・衛生悪化等)をなくしていくことに貢献します
- ・サステナビリティ製品の展開(2030年度目標)：対象製品比率30%以上
- ・開発テーマの内、80%をサステナビリティ関連の内容にすることを目標とします
- ・災害度数率(ILO準拠)1.5以下を目標に、グループ全体で安全な職場環境を整えます
- ・Connecting to the Future Program(CFP)という社会貢献活動に対する定義を2024年度に策定しました(2030年度目標：1,000件以上)

資源と経済循環両立の高度化：塗料のライフサイクル全体を見渡し、資源有効利用・サーキュラーエコノミーの高度化を図る

- ・原料、生産、使用、そして塗装された最終製品というすべての段階を視野に入れ、社会全体の資源循環の高度化を探求し続けます
- ・資源循環と経済循環の両立という「ブレークスルー」を目指します
- ・塗装された最終製品や、塗料自体のリサイクル性の向上に挑戦します
- ・自社グループでは徹底した資源利用の効率化やリサイクル推進を図ります
- ・水使用量(取水量)(2030年度目標)：20%減(2021年比)
- ・廃棄物量(2030年度目標)：30%削減(2021年比)
- ・リサイクル可能容器の使用率(2030年度目標)：50%以上

多様な人材が活躍するグループへ：あらゆる違い(性別・国籍・人種・宗教・バックグラウンド・年齢・障がい・性的指向)を受容し、人材の多様性推進を図る

- ・グローバルでの理念共有や人材育成を図るとともに、運営のローカライゼーションを図ります
- ・公平な人材育成と登用により、管理職に占める女性比率30%以上(2030年)を目指します
- ・女性活躍の推進を図り、役員的女性比率30%達成(2030年)を目指します

- ・多様な働き方の実現を通じて、多様な人材の活躍を促進します
- ・年齢を超えた技術やノウハウの継承を図り、関西ペイントグループに対するお客さまからの信頼を継続します
- ・関西ペイントが100年以上にわたって作り上げてきた想いや価値観をもとにKP wayを策定しました。グローバルで共通したグループポリシーや行動規範として全従業員へ周知・啓蒙します（2030年目標）：社員へ100%周知、啓蒙
- ・全社員のエンゲージメントを図るため、社員エンゲージメントサーベイ実施率（2030年度目標）：100%
- ・健康経営実施カバー率（2030年度目標）：100%実施

2025年度の主な取り組みと進捗状況は以下の通りです。

< KPI2030の進捗 >

マテリアリティ	KPI2030	単位	実績 ※1			現状
			2021 (基準年)	2024	2025	
脱炭素の実現	GHG排出量 (Scope1, 2) 30%減 (2021年度比)	t-CO2e	200,327	189,301	173,034	13.6%減
	再生可能エネルギー使用率 15%以上	%	9.7%	17.8%	18.6%	
	エネルギー消費量 20%減 (2021年度比)	MWh	637,797	671,797	618,979	3.0%減
QOL (生命の質・生活の質)の向上	サステナビリティ製品売上比率 30%以上	%	-	16%	16%	
	開発テーマの80%を サステナビリティに関連	%	定義精緻化中			
	災害度数率 (ILO準拠) を 1.5以下に	-	2.3	1.9	1.8	
	社会貢献 1000件以上 Connecting to the Future Program (CFP)	件	-	224	367	
資源と経済循環両立の高度化	水使用量 (取水量) 20%減 (2021年度比)	m ³	4,716,203	4,304,916	4,760,445	0.9%増
	廃棄物量 30%削減 (2021年度比) ※2	ton	40,668	45,709	42,192	3.7%増
	リサイクル可能容器の使用率 50%以上	%	66.3%	66.6%	72.7%	
多様な人材が活躍するグループへ	女性役員 30%	%	8.3%	27.2%	30.0%	
	女性管理職 グループ30%	%	14.6%	14.4%	14.3%	
	KP wayを100%の従業員へ 周知、啓蒙	%	周知・啓蒙推進中			
	従業員エンゲージメントサーベイ 100%実施	%	10%	66%	66%	
	各国に適合する健康経営の100%実施	%	-	60%	78%	

1 集計範囲・算定方法の精緻化に伴い、基準年（2021年度）以降の数値を遡及して修正
 2 一時的な非操業廃棄物（工事等で一時的に排出される廃棄物）を除外した数値

(5) 環境

< 気候変動への基本的な考え方 >

気候変動は今、地球の共通課題であり、世界中の人々の安全を脅かす問題となっています。当社グループは、気候変動を解決すべき重要課題のひとつと捉え、GHG排出量の削減や環境負荷物質の適切な管理・低減、使用エネルギーの効率化にコミットします。下記の「気候変動に関する基本的な考え方」を定め、当社の事業を進めて行くうえで、気候変動から受ける影響、環境資源への依存、そして、環境変化等によって考えられるリスクについて正しく認識し、GHG排出量の削減や環境資源への負荷低減に向けた活動を推進します。

1. 気候変動への対応は重要課題であり、GHG排出量削減に積極的に取り組み、2050年までのカーボンニュートラルを目指します。
2. TCFD宣言に賛同し、それに準拠した情報開示を進めます。
3. 自社内の削減対策だけでなくサプライチェーン全体を通して対応に努めます。

<国内グループ方針>

当社は、気候変動に関して、日本化学工業協会の「カーボンニュートラル行動計画」に賛同し、会員会社として活動しています。日本化学工業協会は、経団連の「カーボンニュートラル行動計画」に参画し、2050年カーボンニュートラルに向けての化学業界としての方針のもと目標に取り組んでいます。

当社では、「地球環境に関する会社方針」に基づきレスポンシブル・ケアをはじめ環境課題に取り組んできました。

地球環境に関する会社方針

1. 人間・環境への影響を配慮した製品を提供する。
2. 人間・環境への影響を予測した事前対策をとる。
3. 環境・安全・健康に対する認識を高め社会に貢献する。
4. 環境・安全・健康に関する情報を開示・提供する。

<TCFD提言に基づく情報開示>

当社グループはTCFD提言の11の推奨開示項目を順次開示していく取り組みを進めています。気候変動はもはや人類共通の、誰もが逃れることのできない課題です。当社グループでは経営上の最重要課題の一つと捉え、社内における議論、各方面の知見者からのヒアリングを経て、グループ全体で取り組むことを宣言しました。2021年11月にはこれまでの活動の枠を超えた新しいマテリアリティを公表し、その中で気候変動への取り組みとしての「脱炭素の実現」「資源と経済循環の高度化」を掲げています。2021年11月にはTCFD提言への賛同を表明しました。気候変動への取り組みにおいては、TCFD提言に基づく情報開示を進めるシナリオ分析、リスク・機会の特定と情報公開も進めています。これらを進めるうえで、当社グループが置かれている経営上の課題だけでなく、当社を取り巻く市場環境における気候変動の影響、グローバルに導入される規制や技術に関する検討も行っています。

シナリオ分析においては気候変動対応シナリオ（1.5℃）、成り行きシナリオ（4℃）における様々な影響を検討しながら、市場環境の変化を想定します。想定に基づき各事業部門におけるリスクと機会の再評価を進めています。

<リスクと機会の特定>

マテリアリティ特定にあたり、外部専門家の協力のもと、経営層ワークショップを開催し、取り組みの重要性を確認しました。取締役会決議を経て設立されたサステナビリティ推進委員会は、経営層とともに、外部アドバイザー、株主・投資家、サステナビリティ評価機関との対話を通じ、当社課題の洗い出しとマテリアリティの方向性の検討を進めました。また、特定にあたっては、事業、製品を通じた社会課題の解決といった機会につながる課題と、環境、社会に及ぼす影響を把握し、ステークホルダーに与える負荷を低減するといったリスクの観点から評価、分析、検証を行っています。

区分	具体例	影響時期		
		短	中	長
移行リスク	政策と法律		●	●
	技術		●	●
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 素材変換による原料供給課題とコスト ・ カーボンネガティブ技術への投資コスト 	●	
	市場		●	●
評判	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学系企業への評価 ・ 気候変動対策の遅延による企業評価ダウン 		●	●
物理的 リスク	急性	●	●	
	慢性			●
機会	資源効率化	●	●	
	エネルギー源	●	●	
	製品/サービス		●	●
	市場		●	●
	レジリエンス			●

人的資本に関する開示

(1) 戦略

当社グループの第18次中期経営計画では、「人材育成と最適配置の両立」を重点方針の一つに掲げています。それは、人材こそが「宝」であり企業価値向上の源泉であるとの考えに加え、今回新しく定めた「塗料で人を幸せにする」というグループビジョンのもと、社員が当社に関わる全ての人々の幸せのために最大限に力を発揮し挑戦できる機会をつくることが重要と考えているからです。

そのためにグローバル人事制度をはじめとした「明確な役割と生み出した成果に報いる人事制度」の整備を推進します。事業のグローバル化を支える人材開発を実現するため、中長期的な視点を持って人材開発戦略を構築し、社員全員が「利益と公正」を体現し、働きがいを実感しながら最前線で新たな価値を創出し続けられる好循環を生み出していきます。

当社の人材開発戦略における3つの重点施策は以下の通りです。

ジョブ制を取り入れた新人事制度

1) 新人事制度の導入

社員の役割を明確にし、生み出した成果や貢献に報いる新たな人事制度の導入を推進していきます。経営基幹職に対しては、外部アセスメントを定期的を実施することで社内評価だけでなく第三者による客観的な視点も取り入れ、評価とその結果に基づいた報酬、最適配置を実施します。総合職に対しても、成果追求型の人事制度へ刷新し、実力主義の評価制度へと進化させることで、従業員のモチベーション向上を図っていきます。

2) ジョブディスクリプション(職務定義書)の再整備

「塗料で人を幸せにする」というビジョン実現に向けて、求める人材像やコンピテンシー、一人ひとりの果たすべき役割と行動を言語化/定義化して共通認識を持つために、全ての経営基幹職におけるジョブディスクリプションを中期経営計画の方向性に基づいて再整備します。

人材育成と最適配置

1) 社内教育

コンピテンシーや経営リテラシー、ビジネススキル、それぞれの要素の能力向上を支援する新たな教育体制を構築します。教育体系を刷新し社員個々の能力を高め、個人の自己実現と組織の成果追求の両立を可能にしていきます。

2) グローバルでの人材育成と最適配置

世界中で社員が誇りを持ち、生き活きと躍動し活躍できるグローバル人事制度を設計・運営し、グローバルで人材育成と最適配置を推進していきます。また、グローバルタレントマネジメントシステムの整備・一元管理や、多国間人材交流の促進を目指します。これらの活動を通じて、当社グループ特有の経営モデルである「ONE KANSAI」の展開を主導する人材を継続的に輩出していきます。

エンゲージメント向上による信頼関係の強化と継続的な改善

社員が会社の行動規範となる新たな「ミッション・ビジョン・バリュー」に共感し、誇りや働きがいを感じながら働くことができるよう、会社と社員との信頼関係の更なる強化に取り組んでいきます。また、実施した様々な施策に対する継続的な効果検証を通じて本質的な課題抽出につなげ、改善に向けた対話を後押しする仕組み作りや社内風土の醸成を推進し、エンゲージメントを向上させていきます。

(2) 目標及び指標

当社グループのマテリアリティの一つである「多様な人材が活躍するグループへ」の目標及び指標は、サステナビリティ情報全般に関する開示の(4) を参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼすリスクとして以下の事項があり、これらは投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありません。

(1) 経済・市況等に係るもの

当社グループの業績・財務状況は、当社グループが製品を販売する国・地域経済状況のほか、当社グループの顧客企業や市場の動向、他社との競合による市場価格の変動等の影響を受けます。これらの影響を最小化すべく、グループ各社業績及び業績指標推移の定期的なモニタリングの実施により、地域・市場分野毎の事業特性分析、収益性評価、低収益資産の整理等を通じ、地域事業の強化を図るとともに、グループ経営の安定化を推進してまいります。

当社グループが生産活動で使用する原材料は、世界的な経済動向による需給バランス、為替変動等の影響を受けます。これらの急激な高騰は生産コスト上昇につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の特殊な原材料については限定的な調達ソースによるものがあります。これらの影響を最小化すべく、ハイリスクな原材料、または用途先が限定される原材料につき、選定し代替原材料を検討するとともに、他の原材料への統合も図ってまいります。

為替、金利等の相場変動については、一部についてヘッジ取引を行っておりますが、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。また、連結財務諸表の作成にあたっては、海外グループ会社の財務諸表等を外貨から円貨に換算しており、外貨建数値に変動がない場合でも、為替相場の変動が円換算後の連結財務諸表に影響を及ぼします。これらの影響を最小化すべく、デリバティブ取引実績や残高などは、経営会議・取締役会へ定期的に報告し、これら内容を含むオフバランス取引についても、モニタリングを実施しております。

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の年金数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されておりますが、前提条件が変更された場合、または前提条件と実際の結果との間に著しい乖離が発生した場合には、積立不足の発生等により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。なお、これら要素の一部については、外部機関へ運用支援を委託することにより影響の緩和を図っております。

(2) 法律・規制、社会的・政治的要因等に係るもの

当社グループが事業活動を行う国・地域における予期せぬ法律・税制変更など、政治的要因、戦争やテロが当社の事業活動・業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、事業拠点の多様化・最適化を進める中で、カントリーリスクの検証を含む、国際情勢の情報収集に努めてまいります。

当社グループの国内外の事業活動に関連し、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあり、重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、専門家のサポート体制を拡充し連携を密にして、訴訟等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応する体制をとっております。

当社グループは、知的財産についての管理規程を定め、十分な調査及び管理を行ってリスクを最小限にするよう努めておりますが、他者との間で、当社グループの保有する特許その他の知的財産、または他者の保有する知的財産に係る訴訟等の紛争が発生した場合、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、他者の権利を侵害する可能性を市場展開前にチェックしており、研究開発テーマを設定する際にもその可能性を調査しております。

当社グループは、事業活動を行う上で、様々な法規制の適用を受けております。これらの法令等に対する違反や社会的要請に反した行動等により、処罰・訴訟の発生、社会的制裁またはステークホルダーの信頼失墜に繋がりを、業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とする行動指針を明確に打ち出しておりますが、それにもかかわらず当社グループ及び関係先等が重大なコンプライアンス違反を発生させた場合、当社グループの信用・業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、「コンプライアンス推進委員会」を主体として、組織的に社内教育・啓蒙活動を推進しております。

(3) 製品、品質の要因によるもの

当社グループは、品質管理基準に従って製品の製造を行っており、また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で填補しえない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、品質保証体制の整備に努めております。

(4) ウイルス・感染症等の拡大によるもの

当社グループは、国内外に事業展開しており、新型コロナウイルス等の感染症が発生・拡大した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、対策委員会や専門部会を設置し、タイムリーかつ効果的な対策を検討の上、通達やマニュアル等の発信を行い、従業員の安全確保と事業を継続するための統制、及びグループ各社との連携を図って対処する体制としております。

(5) 環境・気候変動によるもの

当社グループは、環境・気候変動・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組を行っておりますが、気候変動による地球規模での気温上昇の影響を抑えるための社会的課題に対し適切な解決ができない場合、あるいは万一、予期せぬ環境汚染等による第三者への損害及び社会的信用の低下等に伴う損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、当社は、地球環境に関する会社方針を定め、製品の環境負荷低減、製品安全の確保、お客様への情報提供などをトップ診断の下で活動を行っております。また、気候変動に関しては、TCFDに賛同を表明し、その指針に沿ったシナリオを策定し、サステナビリティ推進委員会にて各事業部門のリスクと機会の特定・評価・対策等の検討を進めていく体制としております。

(6) 自然災害・事故災害によるもの

当社グループは、事故発生の未然防止、また災害発生時の被害軽減を図るため、国内外グループでの教育・啓蒙、施設・設備等の対策、点検整備及び事業継続計画に基づく生産拠点の分散化等の対策に取り組んでおりますが、万一、損害保険等で填補しえない自然災害を含む事故・災害が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、「災害対策委員会」を設置し、災害発生時の、主にサプライチェーンにおけるBCP文書の策定や訓練実施など、事業継続計画の精緻化推進を行っております。また、損害保険の付保内容については、外部機関による妥当性の評価を受けるなどして適正化を図っております。

(7) その他

当社グループは、事業の展開によっては、技術提携、合弁等の形態で他社と共同活動を行っておりますが、共同活動の当事者間で歩調の不一致等が生じた場合は、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、事業部門制に基づき、グループ会社の管掌を明確化し、連携強化に努め、また合弁事業については当社から役員を派遣するなど、適切な関係を以って事業活動が推進されるよう努めております。

当社グループは、事業活動におけるITの効率的活用により、ITシステムへの依存度は高まっておりますが、これら機密情報等に対するサイバー攻撃や、機器やソフトウェアの障害に伴う事業中断・損害の発生、個人情報を含む機密情報の漏洩等のリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。これらの影響を最小化すべく、部門横断の「情報セキュリティ委員会」を設置し、事故防止や攻撃防御に関する教育・啓蒙活動、及び監視システムの導入等、対策を推進する体制としております。

当社グループにおいては、メディアやSNSを媒体とした情報発信やブランディング活動を推進していくことが想定され、当社グループの情報発信等における不適切な表現が、SNS等を通じて拡散された場合、あるいは当社グループの誤った情報が拡散された場合、当社グループのブランド価値や企業の信用を低下させる可能性があります。これらの影響を最小化すべく、ウェブサイトやSNSの運用体制・ガイドラインを整備するとともに、チェック体制を整備しております。

当社グループが、今後持続的成長を成していくためには、必要となる専門性を有する、あるいはグローバル視点で実行力・構想力を有する人材の計画的確保と育成が必要であります。人材の確保や定着が達成されず事業活動に支障が出る場合には、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、人事制度改訂やエンゲージメントを高める活動の推進、多様な人材が活躍するための土壌醸成を進めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当期における世界経済は、緩やかな回復基調がみられたものの、地政学的リスクの高まりや米国の通商政策の動向、また年度末にかけての中東情勢の緊迫化などにより、先行きについては不透明な状況が続きました。このような状況下、わが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、全体として景気は緩やかに回復基調で推移しました。インドにおいては、財政政策及び金融政策の両面で景気が下支えされ、個人消費と設備投資を中心とした内需主導の堅調な成長が続きました。欧州においては、米国との関税政策の影響により輸出が減速し、生産活動が下押しされる状況下において、個人消費を中心に景気は持ち直しの動きがみられました。中国においては、米中間の通商問題や不動産市場の停滞などを背景に景気は足踏み状態となりました。

当社グループの当期における売上高は5,897億95百万円(前期比0.2%増)となりました。営業利益は、販売価格改善や原価低減などの施策を推進したものの、固定費の増加などにより、497億26百万円(前期比4.5%減)となりました。経常利益は為替差益や持分法による投資利益の増加などにより、547億13百万円(前期比11.4%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益や投資有価証券売却益が減少したことに加え、早期割増退職金、減損損失や投資有価証券評価損などの特別損失の計上により、316億41百万円(前期比17.4%減)となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

1) 日本

自動車分野では、自動車生産台数は前期並みであったものの、販売価格の改善に取り組んだことにより、売上高は前期を上回りました。工業分野も拡販活動の成果により、売上高は前期を上回りました。一方、建築及び防食分野では、市況低調の影響により売上高は前期を下回りました。船舶分野は、引き続き堅調であるものの、足元の需要が前期を下回る水準で推移したことにより、売上高は前期を下回りました。セグメント利益は、主に工業分野で前期を上回った一方、建築及び船舶分野で前期を下回ったことから、全体では前期を下回りました。

これらの結果、売上高は1,598億88百万円(前期比2.4%減)、セグメント利益は219億68百万円(前期比8.2%減)となりました。

2) インド

建築分野では、市場全体の需要低迷や低価格品へのシフトにより売上高は前期を下回りました。自動車分野では、GST(Goods and Services Tax)減税の影響もあり、自動車生産台数が増加し売上高は前期を上回りましたが、円高による為替換算の影響により、インド全体の売上高は前期を下回りました。セグメント利益は、減収に加えて人件費等の増加も影響し、前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,383億58百万円(前期比2.8%減)、セグメント利益は135億66百万円(前期比4.4%減)となりました。

3) 欧州

トルコでは、主要顧客の自動車生産台数が前期を上回ったことから、売上高は前期を上回りました。その他欧州各国においては、前期に行ったポルトオン型M&Aの寄与もあり、売上高は前期を上回りました。セグメント利益は、人件費等が増加したものの、持分法による投資損失が改善したことにより、前期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,627億38百万円(前期比4.0%増)、セグメント利益は9億45百万円となりました。

4) アジア

中国においては、自動車生産台数は前期を上回り、売上高は前期を上回りました。一方で、タイ、マレーシア及びインドネシアでは、自動車生産台数減少の影響を受け、アジア全体の売上高は前期を下回りました。セグメント利益は、トータルコスト削減に努め、収益性が改善したものの、持分法による投資利益が減少したことにより、前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は680億64百万円(前期比0.9%減)、セグメント利益は90億82百万円(前期比1.2%減)となりました。

5) アフリカ

南アフリカ及び近隣諸国は、政情不安が続く中であっても、建築分野において新規顧客の獲得の寄与もあり、売上高は前期を上回りました。東アフリカ地域では、主力の建築分野に加え、工業分野においても売上高は堅調に推移しました。セグメント利益は、建築分野の事業拡大や構造改革の進展により、前期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は517億48百万円(前期比9.1%増)、セグメント利益は63億37百万円(前期比45.7%増)となりました。

6) その他

北米では、自動車生産台数が前期を下回り、売上高は前期を下回りました。セグメント利益については、減収の影響に加え、持分法による投資利益も減少したことなどにより、前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は89億96百万円(前期比10.3%減)、セグメント利益は19億83百万円(前期比38.1%減)となりました。

(財政状態の状況)

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は、3,762億41百万円(前期末比207億11百万円増)となりました。

流動資産の増加は、主に受取手形、売掛金及び契約資産、有価証券や原材料及び貯蔵品などが増加したことによるものであります。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は、4,254億51百万円(前期末比302億82百万円増)となりました。

固定資産の増加は、主に有形固定資産、退職給付に係る資産、出資金や無形固定資産などが増加したことによるものであります。

3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は、1,957億48百万円(前期末比186億98百万円増)となりました。

流動負債の増加は、短期社債などが減少したものの、主にその他流動負債、短期借入金や未払法人税等が増加したことによるものであります。

4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は、2,247億41百万円(前期末比11億1百万円増)となりました。

固定負債の増加は、長期借入金などが減少したものの、主に繰延税金負債や退職給付に係る負債などが増加したことによるものであります。

5) 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、3,812億3百万円(前期末比311億93百万円増)となりました。

純資産の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことや為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金などが増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ40億83百万円増加し672億30百万円となりました。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比176億49百万円収入が増加し、526億16百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益570億16百万円、減価償却費232億80百万円、利息及び受取配当金の受取額71億46百万円などの収入、法人税等の支払額192億95百万円などの支出によるものであります。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比121億74百万円支出が減少し、270億26百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出額260億65百万円、有価証券の純増減額69億60百万円などの支出、有形固定資産の売却による収入額67億92百万円などの収入によるものであります。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比141億75百万円支出が増加し、221億82百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額147億58百万円、非支配株主への配当金の支払額41億82百万円などの支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	97,482	2.9
インド	88,214	4.8
欧州	116,172	6.8
アジア	53,035	0.8
アフリカ	31,424	0.3
報告セグメント計	386,330	0.1
その他	5,341	18.9
合計	391,672	0.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
 2. 金額は、製造原価によっております。

2) 受注実績

当社グループは、主として見込生産によっておりますので、特に記載すべき事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	159,888	2.4
インド	138,358	2.8
欧州	162,738	4.0
アジア	68,064	0.9
アフリカ	51,748	9.1
報告セグメント計	580,798	0.3
その他	8,996	10.3
合計	589,795	0.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

指標	当連結会計年度(実績)	2026年度見込
連結売上高(百万円)	589,795	610,000
営業利益(百万円)	49,726	53,000
経常利益(百万円)	54,713	55,000
連結EBITDA(百万円)	82,523	92,000
連結EBITDAマージン(%)	14.0%	15.1%
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	31,641	27,000
調整後ROE(%)	12.6%	12.7%

(注) 1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 持分法投資損益

2. 調整後ROE = (当期純利益 + のれん償却費) / 株主資本(期首期末平均) 一過性除く

当連結会計年度の連結売上高は5,897億円(前期比0.2%増)、営業利益は497億円(前期比4.5%減)となりました。売上高は、欧州における新規連結による影響等により増加したものの、営業利益は、固定費の増加などにより減少しました。一方で、持分法による投資利益が増加したことなどにより、連結EBITDAマージンは14.0%(前期比0.2ポイント増)となりました。2026年度は第18次中期経営計画の2年目であり、第17次中期経営計画で積み上げた成果を基軸に連結売上高6,100億円、営業利益530億円、経常利益550億円、親会社株主に帰属する当期純利益270億円と連結売上高、営業利益ともに過去最高を計画しております。

当社グループは、第18次中期経営計画のもと、真のグローバル企業へと進化するための各種施策を実行しております。計画2年目となる本年度は、これらの取り組みを一層深化させ、さらなる充実を図る年度と位置付けております。本計画では、事業・人材・エンゲージメントの強化を中核テーマに掲げ、変化する経営環境に柔軟かつ的確に対応しながら、持続的な成長の実現を目指しています。また、2030年に向けた長期目標(KPI2030)を見据え、ありたい姿の実現可能性を高めていきます。

第18次中期経営計画の重点方針は、「構造改革による収益性と効率性の強化」「事業を伸ばす製品開発とDXの推進」「人材育成と最適配置の両立」「最適資本構成に基づく積極的な投資と還元」の4点です。これらの方針のもと、地域や事業の特性に応じた具体的な戦略を実行し、経営基盤の強化と成長機会の創出に取り組んでいます。また、株主をはじめとするステークホルダーとの継続的な対話を通じて、信頼関係を深めてまいります。以上の方針の実行により「持続可能な社会への貢献」と「圧倒的な企業価値の向上」の両立を目指します。

以上のような考え方のもと、第18次中期経営計画の最終年度目標としては、売上高7,000億円、EBITDAマージン17%、調整後ROE15%と設定しております。これらは、当社の事業部門が管轄しているグループ会社と共同で策定した現実的な目標値であると考えております。このように当社は積極的な事業成長への投資を通じて企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2025年度通期決算の詳細は当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は「戦略説明会 資料(2026/5/15)」(<https://www.kansai.co.jp/ir/library/explanation/>)をご参照ください。

地域別セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント の名称	売上高				セグメント利益			
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	2026年度 見込 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	2026年度 見込 (百万円)
日本	163,896	159,888	2.4	160,000	23,919	21,968	8.2	22,500
インド	142,335	138,358	2.8	145,000	14,193	13,566	4.4	14,000
欧州	156,469	162,738	4.0	170,000	979	945	-	1,500
アジア	68,670	68,064	0.9	70,000	9,188	9,082	1.2	9,500
アフリカ	47,423	51,748	9.1	55,000	4,350	6,337	45.7	7,000
その他	10,031	8,996	10.3	10,000	3,204	1,983	38.1	2,500
合計	588,825	589,795	0.2	610,000	53,879	53,887	0.0	57,000

(注) セグメント利益 = 営業利益 + 持分法投資損益

事業部別セグメントの当連結会計年度の売上高と対前期比増減率の内訳は次のとおりであります

セグメント の名称	自動車塗料		工業塗料		建築塗料		自動車(補修用)船 船・防食塗料		その他		合計	
	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
日本	68,195	0.9	35,727	0.8	20,446	8.3	34,001	9.4	1,516	41.1	159,888	2.4
インド	49,988	4.0	24,021	2.3	60,734	9.5	3,070	2.4	544	22.1	138,358	2.8
欧州	12,501	4.1	96,477	6.7	8,163	1.3	15,759	1.8	29,836	0.2	162,738	4.0
アジア	38,270	1.3	14,611	5.5	10,180	4.4	4,196	15.8	804	54.9	68,064	0.9
アフリカ	469	0.5	5,313	6.8	39,842	9.7	3,300	10.4	2,823	6.4	51,748	9.1
その他	8,996	10.3	-	-	-	-	-	-	-	-	8,996	10.3
合計	178,421	0.9	176,151	4.8	139,367	3.6	60,328	4.5	35,525	1.2	589,795	0.2

上記を踏まえた上での経営成績の状況に関する分析は次のとおりであります。

1) 売上高及び営業利益

当期の売上高は前期比0.2%増、9億69百万円増収の5,897億95百万円となり、営業利益は前期比4.5%減、23億24百万円減の497億26百万円となりました。欧州における新規連結による影響等により増収となり、売上高は過去最高となったものの、人件費などの固定費の増加などにより、減益となっております。

各セグメントの詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(当社の売上高及び営業利益に影響を与える主要な指標)

国名	自動車生産台数(万台)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
日本	847	847
インド	609	671
中国	3,128	3,453
タイ	147	146
インドネシア	120	115
マレーシア	79	75
トルコ	104	126

日本の2026年度の自動車生産台数は841万台と想定

出所：日本自動車工業会、マークラインズ、日本の当連結会計年度は当社推定

(単位：円/kI)

	前連結会計年度		当連結会計年度		2026年度
	上期	下期	上期	下期	通期
国内ナフサ価格	78,000	73,300	64,800	65,700	-

上記数値は当社推定値であります。

2) 営業外損益及び経常利益

当期の営業外損益は前期比79億34百万円増加の49億87百万円のプラスとなりました。主な増加要因は、為替差益の計上や持分法による投資利益が増加したことによるものであります。

これらの結果、当期の経常利益は前期比11.4%増、56億10百万円増益の547億13百万円となりました。

3) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

当期の特別損益は前期比138億62百万円減少の23億2百万円のプラスとなりました。主な減少要因は、固定資産売却益や投資有価証券売却益が減少したことに加え、早期割増退職金、減損損失や投資有価証券評価損などの特別損失の計上によるものであります。

これらの結果、当期の税金等調整前当期純利益は前期比12.6%減、82億52百万円減益の570億16百万円となりました。

4) 法人税等(法人税等調整額を含む)及び親会社株主に帰属する当期純利益

当期の法人税等は、前期比23億79百万円増加の224億14百万円となりました。主な増加要因は税金費用の増加によるものであります。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比17.4%減、66億64百万円減益の316億41百万円となりました。

財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は次のとおりであります。

当社グループは、自動車用、工業用、建築用、船舶用、防食用など幅広い分野を対象とした塗料の製造販売を行っております。国内塗料需要がほぼ横ばいで推移する中、積極的な海外事業展開を行い、海外売上高比率は国内を上回っております。今後も、海外での事業活動の規模は拡大していくものと予想され、事業展開地域、国の法律・規制・政治的要因等が当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。こうした中、熾烈なグローバル競争を勝ち抜き、成長していくため、グループ全体でのシナジーを創出していくとともに、企業統治体制を高めていきます。

当社グループは、各国に製造拠点を設け事業活動を展開することを基本としておりますが、製品・原材料を他拠点から調達する場合等、為替相場の変動が当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。製品の生産移管や、原材料の現地調達を進めていくほか、為替予約の実施等によるリスクヘッジを図っていきます。

また、当社グループの原材料は主に原油・ナフサ価格の変動による影響を受けます。急激な原材料価格の変動により販売価格への反映が充分でない場合は、当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。グローバル調達、品種統合の取組等によるコスト削減に努めるほか、迅速な対応が図れるよう原材料供給メーカーとの関係を強化していきます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは生産活動のための原材料仕入、製造費、営業活動のための販売促進費、製品競争力の強化、市場に適合した新技術の開発を目的とした研究開発費、各事業についての一般管理費等であります。投資活動については、成長投資・収益性向上に資する設備投資、事業拡大に関連した投融資が主な内容であります。また、特に海外での成長投資、国内では収益性向上に繋がる投資に対して、獲得した営業キャッシュ・フローを投入し、不足分については主に銀行借入と社債の発行による資金調達を行っております。短期借入金には主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

さらに、当社グループ内資産効率化のためキャッシュマネジメントサービスの導入、コマーシャル・ペーパーの発行など資金調達方法の多様化を進めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用並びに資産及び負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を与える可能性があります。

(有形固定資産及び無形固定資産)

固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを行っております。資産グループの回収可能価額は、事業用資産については将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により、遊休資産及び処分予定の資産については売却予定額を基にした正味売却価額によりそれぞれ測定しております。将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(投資有価証券)

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原

則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判断が適切なものであると判断しておりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

5 【重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名	相手先	国別	契約の内容	契約期間	対価
提出会社	Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	各種塗料の製造技術及び製造販売権並びに商標の使用許諾	2026年4月1日から2027年3月31日まで	売上高に対して一定率
	Thai Kansai Paint Co., Ltd.	タイ	各種塗料の製造技術及び商標の使用許諾	1995年7月1日から会社存続期間中	売上高に対して一定率
	PPG Kansai Automotive Finishes Technologies, LP	米国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2005年1月4日から相手先との合意により解約するまで	売上高に対して一定率
	湖南湘江関西塗料有限公司	中国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2013年6月1日から会社存続期間中	売上高に対して一定率

6 【研究開発活動】

当社グループは、R&D・技術開発機能を中核とする開発センターを中心に、国内外グループ各社の技術部門と連携をとりながら、市場ニーズに適応した製品のタイムリーな開発、及び持続的成長につながる次世代製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。また、グローバル展開を加速していくなかで、事業部門を含めたグループ各社との連携をより一層強化し、各国市場に適合した新技術の開発、及び世界に通用する人材育成に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した当社グループ全体の研究開発費の総額は10,484百万円であり、当社グループ全体の研究開発活動に関わる技術員数は総計1,001人であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

不透明な未来を開拓するべく、当社の研究開発は既存領域を探索する『技術の深化』と新領域に挑戦する『技術の探索』の両輪を意識して進めております。前者については、塗料のコア技術として位置付ける『配合技術』『成膜技術』『粉体分散技術』『樹脂設計技術』『意匠色材技術』の深掘りを行い、より機能性に富んだ塗料を創出しています。更には、マテリアルインフォマティクス(MI)などのデジタル技術やエコフレンドリーなグリーン材料を取込み、効率的な研究開発と社会性の高い塗料の実現を試みています。一方、後者については、当社の要素技術を他の成長市場に適用し、産官学と共創しながら新たな提供価値を探索しています。一例として、当社の粉体分散技術を応用して、二次電池電極膜の導電性能を改良し、車載用電池分野への参入を果たしました。

分析研究においては、塗料・塗膜および電極膜のような新規分野製品の組成・状態・現象などを分析・解析できる技術を確立し、当社の研究開発に貢献しております。また、蓄積された莫大な耐久性に関する分析データを活用して高耐久性塗料の製品開発や販売促進に有用な情報を提供するなど、当社グループ全体の事業を支援しております。

意匠色材研究においては、自動車塗料分野において日本および海外JVの新色設計者やデザイナーが協同でグローバル視点での流行色動向を調査・分析し、その結果を反映させたグローバルトレンドカラーを提案しております。また、当社に蓄積された色材情報やデジタル技術を活用したカラーデザインツールの適用開発によって、顧客や社内とのカラーに関するコミュニケーションや開発業務を効率化し、さらに新たなUXの創出を目指した研究を推進しております。

高まる環境意識に対し、当社では製品ライフサイクル全体のサステナビリティを向上させる製品の開発比率を増加させており、さらにはMIを用いた高効率なデータ駆動型の開発を浸透させることにより、製品、開発工程、製造工程、及び塗料使用時の環境負荷を低減することに尽力しています。

塗料・塗装システム開発においては、当社グループ全体のビジネス拡大を念頭に、社会への持続的な貢献を目指し、地球環境に配慮した塗料や塗装を実現する技術の開発や、嗜好の多様性にマッチした新しい意匠、メンテナンス低減を可能にする塗料の開発を推進しております。自動車塗料分野では、省工程・省エネルギーの環境対応技術として評価の高い水性3ウェット塗装システムの拡大・多様化の研究開発を一層推進するとともに、低VOC塗料・低温硬化・光硬化・脱スプレー化・薄膜システム等、さらなる環境負荷低減材料設計を行っております。工業塗料分野は、特に海外事業において、急速に環境対応・省工程・水性化・ハイソリッド化のニーズが高まっており、海外グループ会社と連携を強化し、技術開発を加速させております。建築塗料及び防食塗料分野においては、市場での高まる環境対応にタイムリーに対応し、塗料の水性化を推進するとともに、遮熱・抗菌・抗ウイルス・防蚊・多彩模様化・耐火などの高機能化に関する研究と商品化に努めております。また、自動車補修分野では、業界初のオール有機則フリーシステムへの高作業性と短時間硬化性付与、及びコンピューター調色システムの調色精度向上等、市場をリードする開発に取り組んでおります。これらの塗料開発に必要な評価技術や評価装置の開発もあわせて行い、塗料開発の効率化、期間短縮による使用エネルギー削減、開発品の完成度向上を図っております。

得られた技術は、当社グループ各社との共有化を図り、品質管理や環境・安全面に関する指導、お客様に対するコンサルティングなどのサービスに努め、信頼性の高いグローバル体制の確立をすすめております。また、コンプライアンスの視点から製品品質のみならず化学物質管理における当社グループ全体のガバナンス強化を進めており、お客様により安心・安全にご利用いただける製品の提供を行うと共に、情報公開を更に推進してまいります。

なお、セグメントごとの研究開発費は、「日本」4,324百万円、「インド」925百万円、「欧州」4,899百万円、「アジア」26百万円、「アフリカ」15百万円、「その他」292百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主に、国内での製造設備・IT関連へ投資した他、インド及び欧州での製造設備の増強等に、投資いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資の総額は389億4百万円となりました。

また、セグメント別の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
設備投資額(百万円)	22,520	4,285	8,027	2,445	1,441	185	38,904

(注) 設備投資額は、有形固定資産・無形固定資産の金額を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
本社事務所 (大阪市北区)	日本	本社設備	154	1	268	- (-)	9,832	10,257	218
横浜みなとみらいオ フィス 他 (横浜市西区 他) (注) 1	日本	営業、 物流設備	3,940	91	395	3,258 (138,258)	1,400	9,087	292
平塚事業所 他 (神奈川県平塚市 他)	日本	生産設備	8,755	2,956	488	7,102 (504,718)	191	19,493	688
開発センター (神奈川県平塚市)	日本	研究設備	2,494	155	623	34 (14,847)	1,316	4,625	338
潮江クラブ 他 (兵庫県尼崎市 他)	日本	厚生設備	724	0	0	59 (6,672)	0	785	-

(注) 1. 当社は当連結会計年度において東京事業所を横浜みなとみらいオフィスに名称変更し、移転しており、前事業年度の有価証券報告書に記載しておりました当社が所有していた東京事業所を売却しています。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社事務所 (大阪市北区)	日本	本社設備	237
横浜みなとみらいオフィス (横浜市西区)	日本	営業設備	219

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産		合計
関西ペイント販売(株)	本社事務所 他 (横浜市西区 他)	日本	本社、 営業、 技術、 物流設備 他	164	0	21	529 (29,367)	4	720	294
久保孝ペイント(株) (注)	本社、大阪工場 他 (大阪市東淀川区 他)	日本	本社、 生産、 営業設備	383	16	22	1,446 (73,883)	364	2,233	93
(株)カンペハピオ	本社、小野工場 他 (大阪市淀川区 他)	日本	本社、 生産、 営業、 研究設備	59	47	69	- (-)	29	207	113
日本化工塗料(株)	本社、湘南工場 他 (神奈川県高座郡 他)	日本	本社、 生産、 営業設備	342	135	56	32 (18,033)	34	601	99
(株)KAT	本社事業所 他 (横浜市金沢区 他)	日本	本社、 営業、 物流設備	243	25	1	490 (13,062)	7	768	71
三好化成工業(株)	本社、工場他 (愛知県みよし市 他)	日本	本社、 生産設備 他	377	235	23	741 (17,027)	6	1,383	54

(注)2026年4月1日付で、久保孝ペイント(株)は関西ペイント販売(株)に吸収合併され、消滅しました。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
Kansai Helios Coatings GmbH	本社、工場、 営業所 他 (スロベニア 他)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	29,305	16,679	2,161	13,892 (792,865)	23,686	85,725	3,062
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社、工場 営業所 他 (インド)	インド	本社、 生産、 営業、 研究設備	16,347	16,973	2,906	1,560 (442,058)	1,973	39,761	3,804
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本社、工場 営業所 他 (ウガンダ 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業、 研究設備	1,989	1,223	72	92 (40,562)	521	3,898	851
PT.Kansai Prakarsa Coatings	本社、工場 営業所 (インドネシア)	アジア	本社、 生産、 営業設備	2,002	705	123	- (-)	308	3,139	746
Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd.	本社、工場、 営業所 他 (南アフリカ 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業設備	1,862	2,885	235	84 (214,532)	206	5,273	952
U.S. Paint Corporation	本社、工場、 営業所 他 (アメリカ)	その他	本社、 生産、 営業、 研究設備	1,445	236	29	135 (20,250)	4,993	6,841	102
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社、工場 他 (トルコ)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	1,707	523	4,055	1,978 (90,835)	282	8,547	984
P.T.Kansai Paint Indonesia	本社、工場 (インドネシア)	アジア	本社、 生産設備	1,025	983	66	- (-)	63	2,139	256
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	912	115	345	1,466 (66,940)	5	2,845	692
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	1,799	464	414	206 (32,198)	12	2,897	92
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社、工場 (マレーシア)	アジア	本社、 生産設備	518	1,517	179	- (-)	436	2,651	298
天津永富関西塗 料化工有限公司	本社、工場 (中国)	アジア	本社、 生産設備	760	556	20	- (-)	40	1,378	177

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
関西ペイント㈱	尼崎事業所等 (兵庫県等)	日本	カラーセンター 体制再構築 (生産設備等)	6,616	2,883	自己資金	2022年4月	2027年6月	(注)
関西ペイント㈱	新工場 (兵庫県)	日本	生産設備	8,645	3,191	自己資金	2023年10月	2026年9月	生産能力 900トン/ 月
関西ペイント㈱	コンクリエー ションテクノロ ジーセンター (愛知県)	日本	研究設備	13,300	3,172	自己資金	2024年11月	2027年3月	-

(注) 完成後の増加能力については計数的把握が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	177,976,280	177,976,280	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	177,976,280	177,976,280	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	2029年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2031年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
決議年月日	2024年2月21日	同左
新株予約権の数(個)	6,000(注)1	4,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	- (注)7	- (注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式(単元株式数 100株) 21,953,896 [22,420,686] (注)2	普通株式(単元株式数 100株) 14,635,931 [14,947,124] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,733.0 [2,676.1] (注)3	1株当たり2,733.0 [2,676.1] (注)3
新株予約権の行使期間	2024年3月22日～2029年2月22日 (注)4 (行使請求受付場所現地時間)	2024年3月22日～2031年2月21日 (注)4 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,733.0 [2,676.1] 資本組入額 1,367 [1,339] (注)5	発行価格 2,733.0 [2,676.1] 資本組入額 1,367 [1,339] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6	
新株予約権の譲渡に関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)8	
新株予約権の行使の際に出資の目的と する財産の内容及び価額	(注)9	
転換社債型新株予約権付社債の残高 (百万円)	60,352 [60,332]	40,000 [40,000]

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株の額面金額10百万円につき1個とする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本新株の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本新株を出資するものとし、当該本新株の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は2,733.0円とする。ただし、2026年6月26日開催予定の定時株主総会において、第162期(2026年3月期)の期末配当を1株当たり55円とする剰余金の配当議案を上程する予定である。本議案の承認をもって、第162期(2026年3月期)の年間配当額が1株当たり110円と決定され、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2026年4月1日に遡って転換価額が2,733.0円から2,676.1円に調整される。提出日の前月末現在の各数値は、かかる調整後の数値に基づいている。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等若しくはスクイズアウトによる本新株の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本新株に係る本新株予約権及び行使取得日(下記(注)7.(1)に定義する。))が償還日の東京における3営業日前の日より後の日となる本新株に係る本新株予約権を除く。)、下記(注)7.(1)若しくは(2)記載の当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合又は本新株の買入消却がなされる場合は、本新株が消却される時まで、また本新株の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2029年2月22日(行使請求受付場所現地時間)、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2031年2月21日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、下記(注)7.(1)記載の本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には、預託日(本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に本新株予約権付社債券及びその他行使請求に必要な書類が預託され、かつ、その他行使請求に必要な条件(下記(注)6記載の条件を含む。))が満足された日(同日を含まない。))から行使取得日(同日を含む。))までの間は当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権を行使することはできない。さらに、下記(注)7.(2)記載の当社の判断による本新株予約権付社債の取得の場合には、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年12月8日(同日を含まない。))、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年12月7日(同日を含まない。))から選択償還期日(下記(注)7.(2)に定義する。)) (同日を含む。))までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、預託日が2024年3月22日(同日を含む。))から2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年12月8日(同日を含む。))、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年12月7日(同日を含む。))までの日であるときは、組織再編等の効力発生日の直前の東京における営業日の前日から起算して35日前の日以降の日を開始し、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する当社が指定する期間中、又は預託日が2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年12月9日以降の日、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年12月8日以降の日であるときは、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

さらに、預託日が2024年3月22日(同日を含む。))から2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年12月8日(同日を含む。))、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年12月7日(同日を含む。))までの日である場合には、本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等若しくはスクイズアウトによる繰上償還の規定に従って償還通知がなされたときは、当該償還通知がなされた日のロンドン及び東京における5営業日後の日(同日を含まない。))から償還日(同日を含む。))までの間は、本新株予約権を行使することはできない(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に繰上償還を受けないことが選択された本新株に係る本新株予約権を除く。))。

また、預託日が2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年12月9日、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年12月8日より後の日である場合には、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。))の東京における2営業日前の日(又は当該株

主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
(2) 本新株予約権付社債権者は、各年四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日に含まれる各取引日において、当社普通株式の終値(但し、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。)が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌年四半期の初日から末日(但し、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年10月1日に開始する四半期に関しては2028年12月8日(同日を含む。))とする。2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年10月1日に開始する四半期に関しては2030年12月7日(同日を含む。))とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値及びVWAP(各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値)が発表されない日を含まない。

但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記の期間は適用されない。

株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期発行体格付がBBB-より低いか、R&Iによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されているか、又はR&Iにより当社の発行体格付がなされなくなった期間

当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間

当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、

本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日の3適格日(以下に定義する。)後の日から起算して5連続適格日のいずれの日においても、()ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の気配値スコア(BVAL Score)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の気配値スコアに基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の気配値スコアが7以上となり、かつ、ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL Bid)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格(本社債の額面金額に対する百分率で表示される)がクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、()上記()記載のスコアが7を下回るか上記()記載のスコア若しくは価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値(本社債の額面金額に対する百分率で表示される)がクローリング・パリティ価値の98%を下回っているか、又は()上記()記載のスコアが7を下回るか上記()記載のスコア若しくは価格が入手できずかつ上記()記載の買値も取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「適格日」とは、東京及びロンドンにおける営業日であり、かつ、取引日である日をいう。

「クローリング・パリティ価値」とは、当該適格日における当社普通株式の終値(但し、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。)を、当該適格日における転換価額で除した数値(百分率で表示される)をいう。

「計算代理人」とは、Conv-Ex Advisors Limitedをいう。

- (3) 本新株予約権付社債権者は、預託日(預託日が取引日でない場合は、その直前の取引日)において、当社普通株式の終値(但し、本新株予約権付社債の要項に定める転換価額の調整条項に応じて調整される。)が、当該預託日において適用のある転換価額を下回らない場合に限って、本新株予約権を行使することができる。但し、本(3)記載の本新株予約権の行使の条件は、上記(2)の期間は適用されない。

7. (1) 本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得
本新株予約権付社債権者により行使請求がなされた本新株予約権に係る預託日が、上記(注)4記載の期間内で、かつ、2024年3月22日(同日を含む。)から2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年12月8日(同日を含む。)、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年12月7日(同日を含む。))までの日である場合、当社は、かかる預託日から35日後の日(以下「行使取得日」という。)に当該預託日において行使請求に必要な条件が満足された本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産(以下に定義する。)を交付する。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、()本社債の額面金額相当額の金銭及び()転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当たり平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)。但し、当該取得に係る本新株予約権付社債が複数である場合には、当該複数の本新株予約権付社債に係る本社債の額面金額を合算して当該本新株予約権付社債権者に交付する財産を算定する(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。)

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times \text{1株当たり平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価額」とは、VWAP期間(以下に定義する。)の最終日における転換価額をいう。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)3.(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、最終日転換価額も適宜調整される。

「1株当たり平均VWAP」とは、()本(1)記載の本新株予約権の行使請求に伴う本新株予約権付社債の取得の場合には預託日の2取引日後の日(同日を含む。)に始まる10連続取引日、()下記(2)記載の当社の判断による本新株予約権付社債の取得の場合には2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年12月21日、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年12月19日(但し、同日が取引日ではない場合、その直後の取引日)(同日を含む。)に始まる20連続取引日(以下「VWAP期間」という。)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいう。本新株予約権付社債の要項に従い、上記(注)3.(3)記載の転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当たり平均VWAPも適宜調整される。

(2) 当社の判断による本新株予約権付社債の取得

当社は、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2028年3月8日(同日を含む。)から2028年11月24日(同日を含む。)、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2030年3月7日(同日を含む。)から2030年11月25日(同日を含む。)までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、取得決定日(以下に定義する。)までの間に通知(以下「取得選択通知」という。)を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る取得期日(以下に定義する。)現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知(以下「取得通知」という。)することができる。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産を交付する。

当社による本(2)に基づく本新株予約権付社債の取得は、当社普通株式が取得期日において株式会社東京証券取引所に上場されていることを条件とする。また、当社に本社債の期限の利益喪失事由が生じている場合、当社は本(2)に基づき本新株予約権付社債を取得することができない。

「取得期日」とは、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2029年2月15日、2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は2031年2月14日をいう。

「取得決定日」とは、取得期日の14日前の日をいう。

取得決定日の翌日に、取得選択通知がない本新株予約権付社債が存在する場合、当社は、当該本新株予約権付社債を、選択償還期日にその額面金額の100%の価額で繰上償還するものとする。

「選択償還期日」とは、取得期日から東京における2営業日目の日をいう。

(3) 当社は、上記(1)又は(2)に定める取得条項により取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却する。

8.(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記(注)6.(2)と同様の制限を受ける。
- 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を上記(注)7.(1)及び(2)と同様に取得することができる。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
9. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日 (注) 1 .	34,000,000	238,623,270	-	25,658	-	27,154
2024年3月29日 (注) 2 .	28,201,800	210,421,470	-	25,658	-	27,154
2024年9月30日 (注) 3 .	23,482,500	186,938,970	-	25,658	-	27,154
2025年3月31日 (注) 4 .	8,962,690	177,976,280	-	25,658	-	27,154

(注) 1 . 2023年5月11日開催の取締役会決議における、自己株式の消却によるものであります。

2 . 2024年3月22日開催の取締役会決議における、自己株式の消却によるものであります。

3 . 自己株式の消却によるものであります。

4 . 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	37	584	339	56	27,079	28,125	-
所有株式数 (単元)	-	551,127	22,574	240,745	721,227	146	241,761	1,777,580	218,280
所有株式数 の割合(%)	-	31.01	1.27	13.54	40.57	0.01	13.60	100.00	-

(注) 1 . 自己株式2,985株は、「個人その他」に29単元、「単元未満株式の状況」には85株含まれております。

2 . 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、役員報酬BIP信託)が保有する当社株式3,816単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	19,538	10.97
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR)	12,490	7.01
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	270 Park Avenue, New York, NY 10017, United States of America (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	12,351	6.94
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	8,739	4.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,800	4.38
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,594	2.01
関西ペイント交友持株会	大阪府大阪市北区梅田1丁目13番1号	3,534	1.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,281	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	3,193	1.79
株式会社扇商會	大阪府大阪市北区西天満3丁目13番7号	2,600	1.46
計		77,124	43.33

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 19,538千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 7,800千株

3. 株式会社扇商會が所有している株式につきましては、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されていま
す。4. 2025年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ファースト・イーグル・インベストメン
ト・マネジメント・エルエルシーが同年9月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として
は、同社の2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	14,674	8.25
計		14,674	8.25

5. 2026年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者2社が同年2月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	5,162	2.82
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,029	1.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	8,199	4.61
計		15,391	8.12

6. 2026年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが同年3月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、同社の2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン エスダブリュー1ワイ・5イーエス、ベル・メル83-85、ザ・メトカーフ3階	8,982	5.05
計		8,982	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900		単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 3,144,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,611,100	1,746,111	同上
単元未満株式	普通株式 218,280		
発行済株式総数	177,976,280		
総株主の議決権		1,746,111	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託保有の当社株式が381,600株(議決権3,816個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	大阪市北区梅田1丁目13番1号	2,900	-	2,900	0.00
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目13番7号	2,600,000	-	2,600,000	1.46
株式会社エル・ミズホ	大阪市西淀川区御幣島6丁目14番48号	364,000	-	364,000	0.20
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目16番2号	180,000	-	180,000	0.10
計		3,146,900	-	3,146,900	1.76

(注) 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

本制度の概要

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度(以下、「対象期間」という。)を対象として、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度であります。当社は2019年7月25日の取締役会決議に基づき、2019年度より開始された中期経営計画の期間の3事業年度を本制度の対象期間とするため、本信託の信託期間を3年間延長しております。また、2022年度より開始された中期経営計画の期間の3事業年度を本制度の対象期間とするため、本信託の信託期間を3年間延長しております。

また2025年度より開始された18次中期経営計画の3事業年度を本制度の新たな対象期間として、本信託の信託期間を3年間延長しております。

本制度は役位及び毎事業年度の会社の業績目標(EBITDA、ROE)等の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

本制度における役員報酬は、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」と毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」から構成されております。取締役等(一部の執行役員を除く)に付与されるポイントは業績連動ポイントのみとし、一部の執行役員に付与されるポイントは、業績連動ポイント、固定ポイントの合計とします。

本制度の具体的な内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
 - ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託延長契約日 2025年8月14日
- ・ 信託の期間 2017年8月10日～2028年8月31日(予定)
- ・ 制度開始日 2017年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 追加信託金の金額 900百万円(信託報酬・信託費用を含む)
- ・ 株式の取得時期 2025年8月19日～2025年9月19日
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

333,000株(2025年度から2027年度の上限株式数)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月30日)での決議状況 (取得期間 2024年5月31日～2025年5月31日)	40,000,000	80,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	32,441,700	79,999,882,650
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,558,300	117,350
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,834	6,781,903
当期間における取得自己株式	572	1,376,466

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 上記取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,985	-	3,557	-

(注) 1. その他及び保有自己株式数の当期間には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 上記保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、強固なビジネスモデルによる持続的・安定的成長力と高い資金創出能力を根拠に「M & Aを除くフリーキャッシュフロー100%還元及び累進配当」を株主還元方針としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり110円(うち中間配当55円)を実施する予定です。

当社の配当方針に関しましては、第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を予定して継続し、変更しない方針であります。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	9,788	55.00
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	9,788	55.00

(注) 1. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円を含めております。

2. 2026年6月26日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円を含めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「塗料で人を幸せにする」ことをMWVにおけるビジョンとしております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置付けており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実に努めております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、「真のグローバルカンパニー」として、絶え間なく続く事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、企業価値の持続的向上を図るべく、「取締役会の監督機能の強化」「意思決定・業務執行の迅速化」「経営の透明性の向上」を目的として、監査等委員会設置会社へ移行しています。

当社の取締役会は、提出日現在、10名で構成されており、社外取締役には女性3名(うち1名は外国人)を含む5名の独立役員(うち監査等委員である取締役は2名)を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすための必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されています。監査等委員である取締役の任期は2年で、任期満了時の定時株主総会で選任されています。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名報酬委員会(代表取締役1名、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名で構成、委員長は社外取締役)」にて、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役2名のみの審議による意見具申を受けた上で、決定されております。取締役会の男女構成比は、男性7名・女性3名となっております。

取締役会の構成員は、提出日現在、代表取締役社長 毛利訓士、取締役常務執行役員 富岡崇、高多洋一及びプラヴィン D.チャウダリ、監査等委員でない社外取締役 大森紳一郎、四方ゆかり及びアスリ M.チオルパン、監査等委員である取締役 長谷部秀士、監査等委員である社外取締役 山本徳男及び 中井洋恵の合計10名です。

取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。2026年3月期の取締役会における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	毛利 訓士	18 / 18回(100%)
取締役 常務執行役員	富岡 崇	18 / 18回(100%)
取締役 常務執行役員	高多 洋一	13 / 13回(100%)
取締役 常務執行役員	プラヴィン D.チャウダリ	12 / 13回(92%)
社外取締役	大森 紳一郎	18 / 18回(100%)
社外取締役	四方 ゆかり	18 / 18回(100%)
社外取締役	アスリ M.チオルパン	17 / 18回(94%)
取締役(常勤監査等委員)	長谷部 秀士	18 / 18回(100%)
社外取締役(監査等委員)	山本 徳男	18 / 18回(100%)
社外取締役(監査等委員)	中井 洋恵	18 / 18回(100%)

注) 1. 2026年3月期末時点における役職名を記載しております。

2. 出席対象取締役会数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

また、当社は監査等委員会設置会社制度を採用し、監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成されております。そのうち2名は高い独立性を有する社外取締役(独立役員)を選任しています。監査等委員会の男女の構成比は、男性2名・女性1名となっております。監査等委員である取締役の任期は2年です。

監査等委員会の構成員は、提出日現在、常勤監査等委員である取締役 長谷部秀士並びに監査等委員である社外取締役 山本徳男及び中井洋恵の合計3氏です。

監査等委員会は、監査等委員である取締役が取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会が選定した監査等委員が重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行うことにより、取締役の職務の執行の監査を行います。また、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を行います。一方、会計監査人との間においては、定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めます。また、監査等委員会は、会計監査人の監査方法及び監査結果が相当であることを確認します。

当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議にて審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。

このほか、当社は任意の諮問委員会として独立社外役員を委員長とする指名報酬委員会を設けており、代表取締役、独立社外取締役で構成しております。

取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行なうにあたって、社外取締役のみで候補者についての審議(役員の指名)を行い、取締役会へ意見具申することで取締役会の構成に関して実効性が確保される体制としております。

また役員の指名以外の審議においては、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等について、代表取締役、独立社外役員にて審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

なお、提出日現在における指名報酬委員会の構成員は以下の通りです。

	氏名	役職名
委員長	大森 紳一郎	社外取締役
委員	四方 ゆかり	社外取締役
委員	アスリ M・チョルパン	社外取締役
委員	山本 徳男	社外取締役 監査等委員
委員	中井 洋恵	社外取締役 監査等委員
委員	毛利 訓士	代表取締役社長

また、2026年3月期における指名報酬委員会の開催回数及び個々の委員の出席状況は以下の通りです。

	氏名	役職名	出席状況(出席率)
委員長	大森 紳一郎	社外取締役	10 / 10回(100%)
委員	四方 ゆかり	社外取締役	9 / 10回(90%)
委員	アスリ M・チョルパン	社外取締役	8 / 10回(80%)
委員	山本 徳男	社外取締役 監査等委員	10 / 10回(100%)
委員	中井 洋恵	社外取締役 監査等委員	10 / 10回(100%)
委員	毛利 訓士	代表取締役社長	10 / 10回(100%)

企業統治に関するその他の事項
(内部統制システムの整備の状況)

当社は、法令の改正、社会経済、環境変化等によって生じる経営リスクに適応する内部統制システムが、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するための、経営基盤強化に不可欠であると考え、継続的にその改善・充実を図っております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とすることを、社是・企業理念及び価値観(使命目的の実現のため大切にしている判断基準)という形で打ち出し、グループ内の全ての従業員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制に帰結するよう具体的に明文化しています。
2. 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査部門が業務の適法性・適正性・効率性を確保するための内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に適宜報告する体制としております。
3. 当社グループは、反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶すること、及び組織的に対応するための社内の窓口や連携先などについて役員及び従業員に周知しております。
4. 当社は「経営監理委員会」を頂点とする委員会体制のもと、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス遵守のための啓発及び教育活動の立案や実行、社内運用体制の整備等を、組織横断的に推進する体制としております。
5. 当社は、グループ内のコンプライアンスに関する相談や不正、法令違反その他の不適切事象に対する予防・早期発見機能として、内部通報窓口を設置しております。事案に際しては、コンプライアンス推進委員会が対処を図る内部受付窓口に加え、外部受付窓口も設定し、通報者の保護のため匿名性を確保した体制も確保しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理・情報の保護に関する規程に基づき適正に記録、保存を行うとともに、取締役が必要に応じて閲覧できるように管理しております。
2. 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報を適時に開示しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営監理委員会の傘下に「ERM推進委員会」を設置し、当社事業活動における潜在リスク評価を実施、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、リスク管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的なリスクマネジメントを行う体制としております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役の職務執行にあたっては、執行役員制度を基盤として効率的な執行と監督機能の強化を図る体制としております。 項「企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由」ご参照

5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、社内規程に基づき、子会社各々の責任者(以下、「責任者」という。)を定め、各子会社の業務に関し適切な管理に努めております。
2. 当社では、社内規程により報告を必要とする子会社に関する事項は、当社取締役会に情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告され、必要に応じ、決議を経て方針を決定する体制としております。
3. 当社は、必要に応じ役員及び従業員を子会社取締役として派遣し、当社の方針等に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する体制としております。
4. 当社は、子会社役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役員及び従業員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるようグループとしての企業理念の共有と醸成を図っております。
5. 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り、子会社に対する内部監査を定期的の実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査等委員会及び取締役会に適宜報告する体制としております。
6. 連結子会社については、当社監査等委員会が定期的な監査を実施し、子会社が監査役を置く場合は子会社監査役とも、都度連携を取っております。また、主要な関連会社については必要に応じ役員または従業員を当該会社の取締役または監査役として派遣し、業務の適正を確保する体制としております。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるように、内部監査部門の特定の担当者が当該職務を補助するものとしております。

7) 前号6)の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社では、監査等委員会の職務の補助を行っている担当者の人事異動等については、監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該担当者に対する監査等委員会の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査等委員会は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

1. 常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 役員及び従業員は、監査等委員会から求められた事項及び重要な事実を監査等委員会に直接報告することとしております。また、監査等委員会の要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
3. 監査等委員会監査の指摘事項については、役員及び従業員が、報告を行うこととしております。
4. 子会社の役員及び従業員から重要な報告を受けた者は、責任者(5)項ご参照)に直接報告し、責任者は必要に応じ経営会議、取締役会、監査等委員会に報告することとしております。
5. 子会社の役員及び従業員は、当社の監査等委員会から求められた事項及び特に重要な事実を、必要に応じ当社の監査等委員会に直接報告することとしております。

9) 前号8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対し前号8)の報告をした者は、コンプライアンス推進委員会が対処する内部通報窓口における通報者の取扱いに準じ、当該報告をしたことを理由として不利益を被ることがないように保護されることとしております。

10) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務は、監査等委員の請求にしたがい会社が負担することを明文化しております。

11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役及び監査等委員会は、意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
2. 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。
3. 内部監査部門は、監査等委員会と緊密な連携を保つとともに、監査等委員会から調査を求められた際はそれに従うことを社内規程に定め、監査等委員会の実効性及び効率性の確保を図っております。
4. 監査等委員である社外取締役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視するべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款第30条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(補償契約の内容の概要)

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社の取締役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社が全額負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、11名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

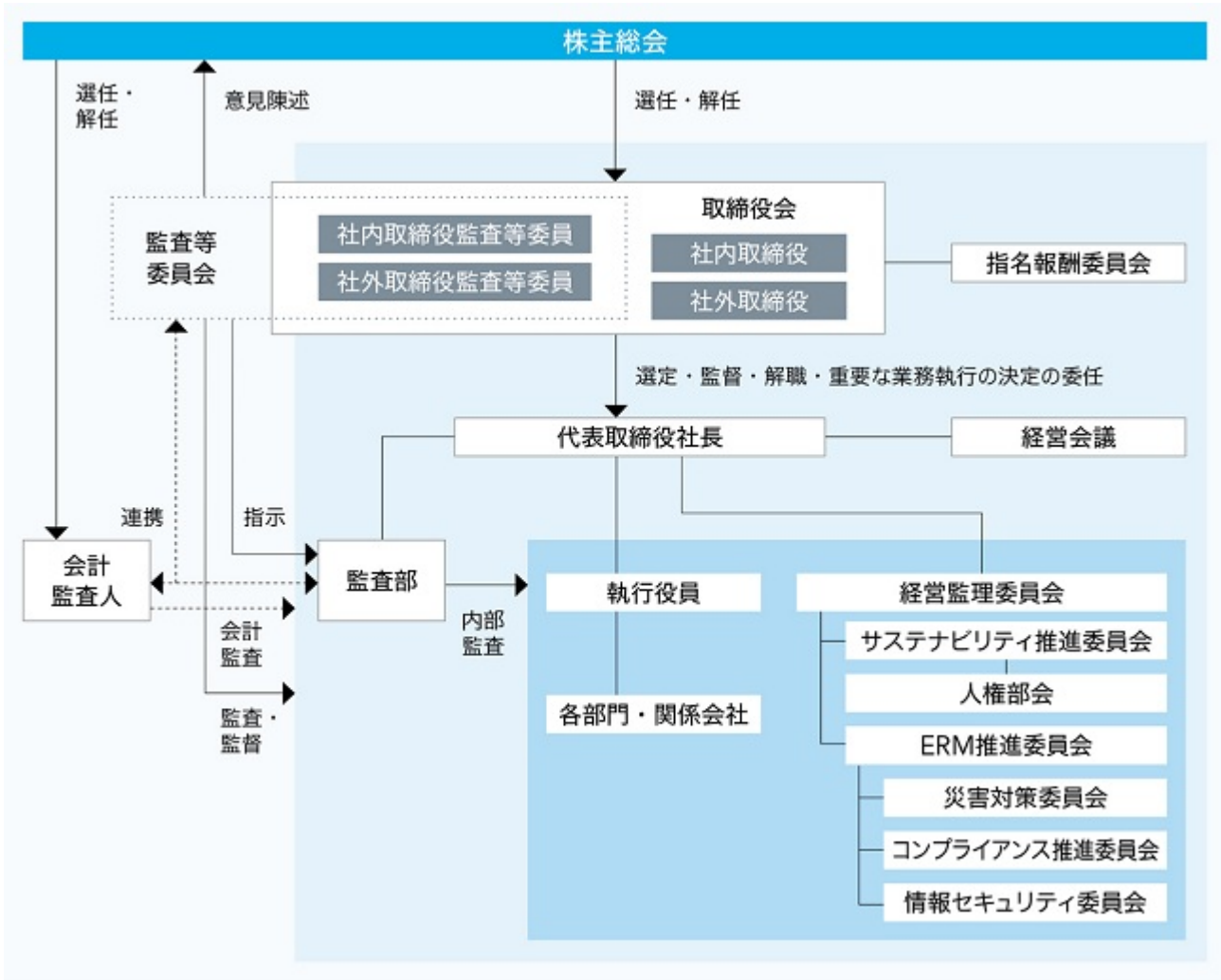
2) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社の業務執行・監視の仕組みは次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 提出日現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	毛利 訓士	1958年3月28日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 塗料事業部長補佐 2015年6月 当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役専務執行役員 C OO 兼 営業管掌 兼 塗料事業部長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	12,700
取締役 常務執行役員 最高財務責任者 ビジネスユニット長	富岡 崇	1972年5月22日生	1996年4月 当社入社 2019年4月 当社経営企画室長 2020年4月 当社経営推進本部 経営企画部長 2020年7月 当社経営推進本部 副本部長 兼 経営推進本部 経営企画部長 2021年4月 当社執行役員 経営推進部門 経営 企画本部長 2024年4月 当社常務執行役員 経営推進部門 長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 経営推 進部門長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 最高財 務責任者 兼 ビジネスユニット長 兼 ビジネスユニット 欧州事業 部門長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 最高財務 責任者 兼 ビジネスユニット長(現任)	(注)4	9,400
取締役 常務執行役員 ヘッドオフィス長 管理部門長	高多 洋一	1965年10月12日生	1989年4月 当社入社 2020年4月 当社汎用塗料本部 副本部長 2021年4月 当社執行役員 日本事業部門 汎用 塗料事業本部長 2023年4月 当社執行役員 日本事業部門 副 部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2024年4月 当社常務執行役員 日本汎用事業 部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2025年4月 当社常務執行役員 ヘッドオフィ ス長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2025年6月 当社取締役常務執行役員 ヘッド オフィス長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 ヘッド オフィス長 兼 管理本部長(現任)	(注)4	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 ビジネスユニット アジア事業部門長 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長	プラヴィン D. チャウダリ	1968年 5月17日生	1993年 6月 Kansai Nerolac Paints Ltd.入社 2008年 5月 同社Executive Director- Industrial sales, Manufacturing, IR 2017年 5月 同社Executive Director- Manufacturing, IR, Technology and M & A 2018年 4月 Pidilite Industries Ltd. CEO - Special Projects 2023年 4月 当社執行役員 生産・SCM・調達部 門 副部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 2024年 4月 当社執行役員 インド事業統括 開発・調達部門 副部門長 2025年 4月 当社常務執行役員 ビジネスユ ニット インド事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長 2025年 6月 当社取締役常務執行役員 ビジネ スユニット インド事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長 2026年 4月 当社取締役常務執行役員 ビジネ スユニットアジア事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長(現任)	(注) 4	
取締役	大森 紳一郎	1956年 2月 6日生	1978年 4月 株式会社日立製作所入社 2016年 4月 同社執行役専務 2017年 6月 日立キャピタル株式会社(現三菱 HCキャピタル株式会社) 社外取締役 2017年 6月 日立化成株式会社(現株式会社レ ゾナック) 取締役 2019年 6月 日立金属株式会社(現株式会社ブ ロテリアル) 取締役会長 2020年 7月 株式会社日立ハイテク 取締役会 長 2022年 3月 コクヨ株式会社 社外取締役(現 任) 2022年 6月 マクニカ・富士エレホールディ ングス株式会社(現マクニカホー ルディングス株式会社) 社外取締役(現任) 2023年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	
取締役	四方 ゆかり	1964年 4月 9日生	1987年 9月 日本ゼネラルエレクトリック株式 会社(現日本GE株式会社)入社 1997年 7月 ゼネラルエレクトリックキャピ タルカーシステム株式会社 人事総 務部長 2001年 2月 GE 横河メディカルシステム株式 会社(現GEヘルスケア・ジャ パン株式会社) 取締役人事部門長 2003年 1月 A I U保険会社(現A I G損害保 険株式会社) 人事担当執行役員 2006年 2月 マイクロソフト株式会社(現日本 マイクロソフト株式会社) 執行 役人事本部長 2011年10月 グラクソ・スミスクライン株式会 社 人材担当取締役 2012年 4月 経済同友会幹事 2016年10月 人事顧問及び人事コンサルタント (現在) 2021年 6月 株式会社J A L U X 社外取締役 2023年 6月 日本電子株式会社 社外取締役(現 任) 2024年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	アスリ M. チョルバン	1977年10月25日生	2008年4月 コロンビア大学京都日本研究センター 特定准教授 2012年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所 客員研究員 2012年10月 マサチューセッツ工科大学政治学 研究科及び スローンビジネススクール 客員准教授 2015年7月 株式会社グルメ杵屋 社外取締役 2016年4月 京都大学大学院経済学研究科 准教授 2016年5月 同 経営管理大学院 准教授 2016年9月 ハーバードビジネススクール 客員教授 2018年3月 住友ゴム工業株式会社 社外監査役(現任) 2018年4月 京都大学大学院経済学研究科 教授(現任) 2018年4月 同 経営管理大学院 教授(現任) 2019年3月 N I S S H A株式会社 社外取締役 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年1月 京都大学理事補(現任) 2025年6月 住友電気工業株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	
取締役 常勤監査等委員	長谷部 秀士	1963年1月16日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社管理本部 経理部長 2018年4月 当社執行役員 管理本部 経営管理部長 2020年6月 当社常勤監査役 2024年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 5	6,600
取締役 監査等委員	山本 徳男	1958年2月24日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 1995年5月 N E C メキシコ社 出向 経理財務責任者 2007年6月 同社 関連企業部長 2014年2月 N E C ネットエスアイ株式会社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 日本高純度化学株式会社 常勤監査役 2021年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注) 5	
取締役 監査等委員	中井 洋恵	1961年5月20日生	1988年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2016年8月 当社社外監査役 2018年6月 グンゼ株式会社 社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2026年4月 日本弁護士連合会 副会長(現任) 大阪弁護士会 会長(現任)	(注) 5	
計					39,100

- 注) 1. 取締役 大森紳一郎、四方ゆかり及びアスリ M. チョルバンの各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役 山本徳男及び中井洋恵の両氏は、社外取締役であります。
 3. 取締役 大森紳一郎、四方ゆかり、アスリ M. チョルバン、山本徳男及び中井洋恵の各氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
 4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 取締役 四方ゆかり氏の戸籍上の氏名は、森ゆかりであります。
 7. 監査等委員である取締役 中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。

8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
黒田 愛	1966年10月14日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2017年6月 株式会社上組 社外監査役(現任) 2021年7月 黒田愛法律事務所設立(現在)	(注)1	

(注) 1. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会開始の時まであります。

9. 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。執行役員は9名で、内3名は取締役を兼任しております。取締役を兼任していない執行役員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 ビジネスユニット EMEA事業部門長 Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd.社長	プレジェイ R. ララ
常務執行役員 社長特命事項担当	徳 清秀
常務執行役員 ビジネスユニット 自動車・工業事業部門長	前川 克彦
執行役員 ビジネスユニット 自動車・工業事業部門 副部門長	殿村 浩規
執行役員 ヘッドオフィス グローバルEHS本部長	田中 剛
執行役員 ヘッドオフィス グローバルR&D・調達本部長	横田 玄

- b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	毛利 訓士	1958年3月28日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 塗料事業部長補佐 2015年6月 当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役専務執行役員 C OO 兼 営業管掌 兼 塗料事業部長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	12,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 最高財務責任者 ビジネスユニット長	富岡 崇	1972年5月22日生	1996年4月 当社入社 2019年4月 当社経営企画室長 2020年4月 当社経営推進本部 経営企画部長 2020年7月 当社経営推進本部 副本部長 兼 経営推進本部 経営企画部長 2021年4月 当社執行役員 経営推進部門 経営企画本部長 2024年4月 当社常務執行役員 経営推進部門長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 経営推進部門長 2025年4月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼 ビジネスユニット長 兼 ビジネスユニット 欧州事業部門長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 兼 ビジネスユニット長(現任)	(注)4	9,400
取締役 常務執行役員 ヘッドオフィス長 管理部門長	高多 洋一	1965年10月12日生	1989年4月 当社入社 2020年4月 当社汎用塗料本部 副本部長 2021年4月 当社執行役員 日本事業部門 汎用塗料事業本部長 2023年4月 当社執行役員 日本事業部門 副部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2024年4月 当社常務執行役員 日本汎用事業部門長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2025年4月 当社常務執行役員 ヘッドオフィス長 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 2025年6月 当社取締役常務執行役員 ヘッドオフィス長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 ヘッドオフィス長 兼 管理本部長(現任)	(注)4	10,000
取締役 常務執行役員 ビジネスユニット アジア事業部門長 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長	プラヴィン D. チャウダリ	1968年5月17日生	1993年6月 Kansai Nerolac Paints Ltd.入社 2008年5月 同社Executive Director- Industrial sales, Manufacturing, IR 2017年5月 同社Executive Director- Manufacturing, IR, Technology and M & A 2018年4月 Pidilite Industries Ltd. CEO - Special Projects 2023年4月 当社執行役員 生産・SCM・調達部門 副部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 2024年4月 当社執行役員 インド事業統括 開発・調達部門 副部門長 2025年4月 当社常務執行役員 ビジネスユ ニット インド事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長 2025年6月 当社取締役常務執行役員 ビジネ スユニット インド事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 ビジネ スユニット アジア事業部門長 兼 Kansai Nerolac Paints Ltd. 社長(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 ビジネスユニット EMEA事業部門長 Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd. 社長	プレジェイ R. ララ	1970年2月17日生	2010年1月 AkzoNobel - South Africa Sales & Marketing Director 2016年3月 Kansai Plascon Africa Ltd. Commercial Executive Africa 2017年9月 Kansai Plascon Africa Ltd. 社長 2024年4月 当社執行役員 国際事業部門 副部門長 アフリカ事業統括 2025年4月 当社執行役員 ビジネスユニット アフリカ事業部門長 兼 Kansai Plascon Africa Ltd. 社長 2026年4月 当社常務執行役員 ビジネスユニット EMEA事業部門長 兼 Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd. 社長 2026年6月 当社取締役常務執行役員 ビジネスユニット EMEA事業部門長 兼 Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd. 社長(現任)	(注) 4	
取締役	大森 紳一郎	1956年2月6日生	1978年4月 株式会社日立製作所入社 2016年4月 同社執行役専務 2017年6月 日立キャピタル株式会社(現三菱HCキャピタル株式会社)社外取締役 2017年6月 日立化成株式会社(現株式会社レゾナック) 取締役 2019年6月 日立金属株式会社(現株式会社プロテリアル) 取締役会長 2020年7月 株式会社日立ハイテク 取締役会長 2022年3月 コクヨ株式会社 社外取締役(現任) 2022年6月 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社(現マクニカホールディングス株式会社) 社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	四方 ゆかり	1964年4月9日生	1987年9月 日本ゼネラルエレクトリック株式会社(現日本GE株式会社)入社 1997年7月 ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシステム株式会社 人事総務部長 2001年2月 GE横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 取締役人事部門長 2003年1月 A I U保険会社(現A I G損害保険株式会社) 人事担当執行役員 2006年2月 マイクロソフト株式会社(現日本マイクロソフト株式会社)執行役人事本部長 2011年10月 グラクソ・スミスクライン株式会社 人材担当取締役 2012年4月 経済同友会幹事 2016年10月 人事顧問及び人事コンサルタント(現在) 2021年6月 株式会社JALUX 社外取締役 2023年6月 日本電子株式会社 社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	400
取締役	アスリ M . チョルバン	1977年10月25日生	2008年4月 コロンビア大学京都日本研究センター特定准教授 2012年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年10月 マサチューセッツ工科大学政治学研究科及びスローンビジネススクール客員准教授 2015年7月 株式会社グルメ杵屋 社外取締役 2016年4月 京都大学大学院経済学研究科准教授 2016年5月 同 経営管理大学院准教授 2016年9月 ハーバードビジネススクール客員教授 2018年3月 住友ゴム工業株式会社 社外監査役(現任) 2018年4月 京都大学大学院経済学研究科教授(現任) 2018年4月 同 経営管理大学院教授(現任) 2019年3月 N I S S H A株式会社 社外取締役 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年1月 京都ダイタク理事補(現任) 2025年6月 住友電気工業株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	
取締役 常勤監査等委員	徳 清秀	1963年9月6日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社 国際本部担当部長(天津永富関西出向) 2012年4月 関西ペイント販売株式会社 自動車塗料販売本部副本部長 2013年4月 同社 自動車補修塗料販売本部長 2013年6月 同社 取締役 自動車補修塗料販売本部長 2016年4月 同社 取締役 工業塗料販売本部副本部長 2019年4月 当社執行役員 工業塗料本部長 兼 関西ペイント販売株式会社 取締役工業塗料販売本部長 2023年4月 当社常務執行役員 グローバル自動車事業部門長 2024年4月 当社常務執行役員 自動車・工業事業部門長 2026年4月 当社常務執行役員 2026年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	(注) 5	10,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	山本 徳男	1958年2月24日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 1995年5月 NECメキシコ社出向 経理財務責任者 2007年6月 同社 関連企業部長 2014年2月 NECネットエスアイ株式会社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役 2019年6月 日本高純度化学株式会社 常勤監査役 2021年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	中井 洋恵	1961年5月20日生	1988年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2016年8月 当社社外監査役 2018年6月 グンゼ株式会社 社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) 2026年4月 日本弁護士連合会 副会長(現任) 大阪弁護士会 会長(現任)	(注)5	
計					43,300

- 注) 1. 取締役 大森紳一郎、四方ゆかり及びアスリ M・チョルパンの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 山本徳男及び中井洋恵の両氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 大森紳一郎、四方ゆかり、アスリ M・チョルパン、山本徳男及び中井洋恵の各氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役 四方ゆかり氏の戸籍上の氏名は、森ゆかりであります。
7. 監査等委員である取締役 中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
黒田 愛	1966年10月14日生	1995年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2017年6月 株式会社上組 社外監査役(現任) 2021年7月 黒田愛法律事務所設立(現在)	(注)1	

(注) 1. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

9. 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。執行役員は9名で、内4名は取締役を兼任しております。取締役を兼任していない執行役員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門長 前川 克彦
執行役員	ビジネスユニット 自動車・工業事業部門 副部門長 殿村 浩規
執行役員	ヘッドオフィス グローバルEHS本部長 田中 剛
執行役員	ヘッドオフィス グローバルR&D・調達本部長 横田 玄
執行役員	ビジネスユニット 日本事業部門長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 桑原 康

社外役員の状況

(社外取締役の員数並びに当社との関係)

当社の社外取締役は5名(うち、監査等委員である社外取締役は2名)であります。

監査等委員でない社外取締役の大森紳一郎氏は、長年企業経営に携わられてこられた経験と高い見識を有するとともに、経営の変革やガバナンスの強化を推進されてきた実績を有しております。当社が中長期戦略を実行する変革期において当社の経営及び取締役会を客観的かつ中立的観点から助言、モニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておりましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.07%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は日立化成株式会社(現株式会社レゾナック)の取締役に就任しておりましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.10%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は日立金属株式会社(現株式会社プロテリアル)の取締役会長に就任しておりましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

監査等委員でない社外取締役の四方ゆかり氏は、長年にわたって外資系企業を含む様々な人事分野で数々の要職を歴任され、豊富な経験と専門性の高い見識を有しております。また、社外取締役や経済同友会幹事として企業経営に携わってこられた豊富な実績を活かし、人材戦略を最重要課題と位置付ける当社において、的確な助言と客観的な立場からモニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役に選任しております。同氏が過去に在任しておられました日本ゼネラルエレクトリック株式会社(現日本GE株式会社)、ゼネラルエレクトリックキャピタルカーシステム株式会社、GE横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)、AIU保険会社(現AIG損害保険株式会社)、マイクロソフト株式会社(現日本マイクロソフト株式会社)及びグラクソ・スミスクライン株式会社と当社の間には取引関係はありません。また同氏が社外取締役を務める日本電子株式会社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

監査等委員でない社外取締役のアスリ M. チョルパン氏は、主に企業戦略やコーポレート・ガバナンス領域での長年にわたる豊富な研究実績や高い専門性を有しております。また、社外取締役や社外監査役として実際に企業経営に携わってこられた知見・見識を活かし、変革期を迎えている当社の経営全般を客観的な立場からモニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、社外取締役に選任しております。同氏が、過去に在任しておられました株式会社グルメ杵屋及びNISHA株式会社並びに社外監査役を務める住友ゴム工業株式会社及び社外取締役を務める住友電気工業株式会社と当社との間には取引関係はありません。また同氏が教授を務める京都大学・京都大学大学院と当社の間には取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

監査等委員である社外取締役の山本徳男氏は、経理・会計スキルをベースに、海外を含む関連会社政策を統括する業務を歴任されており、コーポレート・ガバナンスについて豊富な経験と知見を有しております。また、2021年6月から当社社外監査役として、当社のグループガバナンス強化の観点から、客観的かつ専門的に適切な監査を行っていただいております。同氏には、それらの豊富な経験及び、特に経理・会計的な視点から当社のグループガバナンスに対する監視・監査における適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。同氏が過去に在任しておられました日本電気株式会社との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また、過去に在任しておられましたNECネットエスアイ株式会社と当社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

監査等委員である社外取締役の中井洋恵氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、2016年8月から2017年6月までの間及び2023年6月より、公正・中立な立場から当社の社外監査役として経営を監視していただいております。また、同氏は社外取締役として企業経営の監督にあたられる実績も有しておられ、それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である取締役に選任しております。同氏が所属する弁護士事務所、日本弁護士連合会および大阪弁護士会と当社との間に取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

なお、社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれなく、東京証券取引所

の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を下記のとおり定めております。

第1条 この規程は、当社における社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外取締役は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役(当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。)、業務執行取締役、監査役(当社の監査等委員である取締役及び当社の子会社の社外監査役を除く。)、執行役、会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。)
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。)
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)
- (7) 過去において、上記(1)から(5)に該当していた者
- (8) 過去3年間において、上記(6)に該当していた者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外取締役は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外取締役は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。監査等委員である社外取締役は取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べるほか、会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めます。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の体制

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役（以下、「常勤監査等委員」という。）1名と監査等委員である社外取締役（以下、「社外監査等委員」という。）2名の計3名から構成されております。常勤監査等委員である長谷部秀士氏は当社の財務経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査等委員である山本徳男氏は複数の会社において長年の財務経理部門での従事経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査等委員である中井洋恵氏は弁護士の資格を有しております。

2) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針・監査計画にしたがい、取締役の職務全般にわたる監査を行っております。

< 監査等委員会の開催頻度及び監査等委員の出席状況 >

監査等委員会は、取締役会に先立つ月次の監査等委員会に加え必要に応じ随時開催されます。当事業年度は、監査等委員会を13回開催しました。各監査等委員の出席対象監査等委員会の開催回数と出席数 / 出席率については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査等委員	長谷部 秀士	13回 / 13回(100%)
社外監査等委員	山本 徳男	13回 / 13回(100%)
社外監査等委員	中井 洋恵	13回 / 13回(100%)

< 主な決議事項 >

- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任に関する事項
- ・ 監査等委員会監査報告書の作成
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意
- ・ 監査等委員会監査方針・監査計画の策定
- ・ 監査等委員選任議案への同意
- ・ 補欠監査等委員選任議案への同意

< 主な協議事項・報告事項 >

- ・ 取締役会等重要会議の案件に関する事項
- ・ 内部統制システムについての確認
- ・ 内部監査部門が実施した監査結果についての確認
- ・ 「監査法人による非保証業務の提供」による個別了解申請書の確認

< 監査等委員会の主な活動の状況 >

ア) 取締役の業務執行に対し、適法性・妥当性の観点から、監査等委員会にて取締役会審議事項や常勤監査等委員からの情報及び取締役等からの報告などに関して意見交換を実施し、必要に応じて取締役会あるいは代表取締役及び執行部との会合等で意見を述べました。また前述の主な決議事項、主な協議事項・報告事項に加え、グループ全体のガバナンスや内部統制システムなどについて議論・意見交換を実施し、必要に応じて取締役会等にて意見の表明を行いました。

イ) 会計監査人と会計監査の相当性の監視・検証の観点から、定期的な報告会や三様監査ミーティングなどを実施し、必要に応じて意見を述べました。また、「監査上の主要な検討事項」(KAM)に関してその記載等についても議論いたしました。

ウ) 内部監査部門とは相互に連携を図り、監査計画の事前すり合わせ、定例的な情報交換の実施、内部監査の往査における重点項目の確認及び結果に関するディスカッションの実施等、緊密な情報交換に努めまし

た。また、合同監査も含め、効果的かつ効率的な監査の実施に取り組みました。

工) 常勤監査等委員は、経営会議や事業所長連絡会等の重要な会議へ出席し、適宜意見を述べるほか、日々の監査活動及び執行部とのコミュニケーション、重要決裁書類の閲覧、社内部門や子会社の監査を実施いたしました。これらの活動を通じて収集した情報は監査等委員会で社外監査等委員と共有いたしました。社外監査等委員は、取締役会や参加した会議、監査等委員会での審議・議論において、高度な専門知識、多様な業務経験等に基づき、積極的に意見を述べました。

内部監査の状況

監査部(2026年3月31日現在9名。2026年4月1日付で10名)が取締役会において承認された年次監査計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に定期的に直接報告しております。監査における指摘事項については、フォローアップを実施し改善状況を確認しております。また、監査等委員会及び会計監査人との間において、三様監査ミーティングの他必要に応じてディスカッションや情報の交換の機会を持ち、より監査の実効性を高めるように努めております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

57年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

3) 業務を執行した公認会計士

桃原 一也氏 (継続監査年数6年)

中村 武浩氏 (継続監査年数3年)

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、その他58名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の事業の規模や内容を踏まえて、会計監査人の独立性及び専門性、監査品質、過去の業務実績に加えて、監査計画や体制・監査報酬水準等の提案を勘案し、複数の候補者から選定することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社の監査等委員会は監査等委員全員の同意により監査法人を解任いたします。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価を実施しております。その内容は、主に当社の監査担当チームの所属する「有限責任 あずさ監査法人」に関するものと当社担当チームに関するものからなり、前者は法人全体の内部管理体制、コンプライアンス、日本公認会計士協会等、外部機関の品質管理レビューや検査の結果等を会社計算規則第131条に基づく通知等により聴取し、必要に応じて質問し確認を行っております。後者については、当社の事業の規模や内容を勘案した監査チームの組成、監査計画と実績の比較、当社経営者等とのディスカッションの状況や各四半期のレビュー結果報告と監査結果報告の相当性並びに独立性の遵守状況や監査報酬の妥当性等も勘案いたしております。以上の総合的な評価を実施した結果、監査等委員会は「有限責任 あずさ監査法人」の再任が適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	89	14	81	0
連結子会社	9	-	9	-
計	99	14	91	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、ERP導入プロジェクトに係るリアルタイムアセスメント業務、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、海外案件における専門的業務等であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(上記1)を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	31
連結子会社	194	21	201	21
計	194	32	201	53

前連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談等であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、ERM体制の現状調査や組織体制・役割検討に関する助言業務並びに税務相談等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の重要な連結子会社であるKansai Nerolac Paints Ltd.はSRBC & CO LLPに対して、Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd.はDeloitte & Toucheに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の重要な連結子会社であるKansai Nerolac Paints Ltd.はSRBC & CO LLPに対して、Kansai Plascon Africa (Pty) Ltd.はDeloitte & Toucheに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得て、代表取締役社長が決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

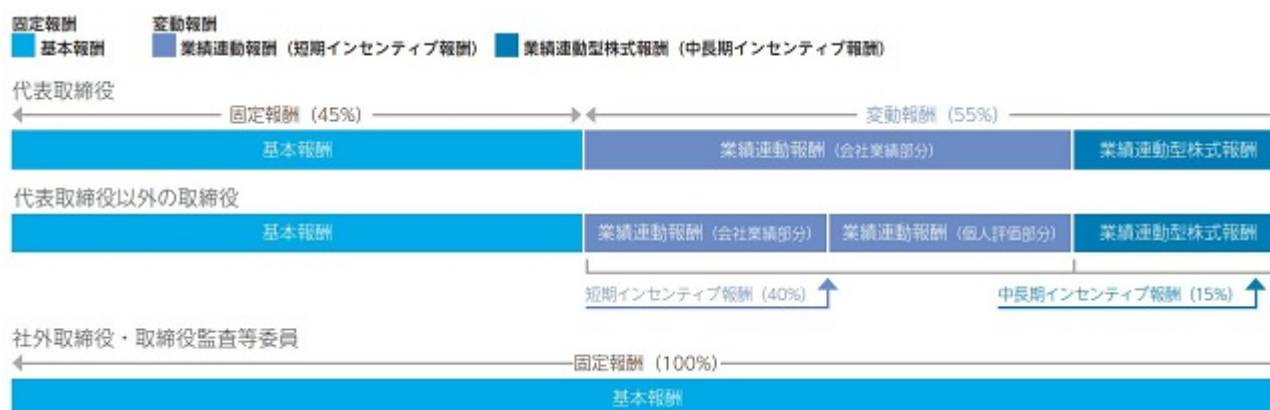
(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 役員報酬制度の基本方針 >

- ・ 長期成長戦略としてのビジョン「塗料で人を幸せにする」の達成を動機づけ、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること
- ・ 真のグローバル企業として、内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- ・ 報酬の決定プロセスは透明性、客観性の高いものであること

< 役員報酬の構成 >



< 社内取締役の報酬構成 >

a. 基本報酬

報酬構成全体に占める割合の45%を基本給とし、役員の中長期的な経営責任を担保するため、報酬全体のおよそ5%は、積立型退任時報酬として支給する制度を採用しています。

b. 業績連動報酬(短期インセンティブ報酬)

(評価指標及びウェイト)

役位	評価指標	ウェイト
代表取締役	会社業績	100%
代表取締役以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度等による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定します。2025年度における全社業績目標の評価指標は、EBITDA、ROE等の達成状況等とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。

c. 業績連動型株式報酬(中長期インセンティブ報酬)

当社の業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)は、2025年度から2027年度までの3事業年度を対象として、中期経営計画の会社業績目標(EBITDA、ROE)等によって評価することとします。

本制度は役位及び毎事業年度の会社の業績目標(EBITDA、ROE)等の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

本制度における役員報酬は、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」と毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」で構成されております。取締役等(一部の執行役員を除く)に付与されるポイントは業績連動ポイントのみとし、一部の執行役員に付与されるポイントは、業績連動ポイント、固定ポイントの合計とします。(ポイント数は、役職ごとに決められた株式報酬の基準額をもとに計算されます。)

業績連動係数は、当社の中期経営計画で掲げる業績指標等(当初の対象期間はEBITDA、ROE、等)の目標達成

度等に基づき、0～200%の範囲で変動します。

< 社外取締役の報酬構成 >

社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、固定額の基本報酬(積立型退任時報酬を除く。)を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

< 監査等委員である取締役の報酬構成 >

常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬(積立型退任時報酬を除く。)を中心としております。

< 役員報酬のプロセスと決定権限等 >

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬および業績連動型株式報酬について任意の委員会である指名報酬委員会で審議のうえ、取締役会で決定します。個々の役員の毎事業年度の期初目標値の設定と期末における達成度の評価は、代表取締役社長が取締役本人と面談のうえ、決定します。指名報酬委員会においては、その合理性、適正性を確認します。取締役会は同委員会の答申内容を受けて、個々の役員報酬を決定します。

< 報酬ガバナンスに関する体制について >

役員報酬制度に関する客観性・透明性を強化し、ステークホルダーの皆様にとっても納得感のある役員報酬体系とすべく、以下の体制を整備しています。

1. 指名報酬委員会

2. マルス・クローバックの設定：当社は業績連動型株式報酬制度において、制度対象者である取締役に重大な不正・違反行為等が判明した場合、当該取締役に対する付与ポイントの没収または支給株式相当額の賠償を求めることができる規程を設けています。

< 実績値 >

会社業績指標の当期におけるEBITDAの目標値は860億円、実績値は825億円であり、ROEの目標値は14.5%、実績値は13.0%でした。なお、このEBITDAは、営業利益+減価償却費+のれん償却費+持分法投資損益で算定しており、ROEは、(当期純利益+のれん償却費)÷自己資本で算定しております。取締役に対する業績連動型株式報酬は、退任時に株式を交付することとしており、当期は退任した取締役(社外取締役は含まず)3名に41,800株交付しております。

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において年額10億円以内(うち社外取締役は年額1億円以内)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役は3名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年6月27日開催の第161回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しており、業績連動型株式報酬の上限額を3年間で900百万円以内、株式数の上限を3年間で33万3千株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役3名(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。)と取締役を兼務しない執行役員5名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第160回定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち、社外取締役)	409 (42)	183 (42)	163 (-)	62 (-)	10 (3)
監査等委員である取締役 (うち、社外取締役)	64 (27)	64 (27)	- (-)	- (-)	3 (2)

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	退職慰労金
毛利 訓士	230	取締役	提出会社	98	95	37	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動や受取配当金による利益確保を目的とした投資株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の営業政策上その発行会社との取引において強固な信頼関係を醸成していくことを目的として、長期保有を前提に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、その発行会社との取引における強固な信頼関係を醸成していくことを目的として、長期保有を前提にいわゆる「政策保有株式」を保有しております。その取得・保有の是非については、短期のみならず当社の中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含めた採算性の観点から、毎事業年度末日を基準日とした数値及び定性的な観点も加味し経済合理性を毎年検証しております。

その結果、保有に関し経済合理性の認められない「政策保有株式」については、資本効率の観点から、発行株式の市場への影響・当社の損益等を配慮しつつ売却しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	2,299
非上場株式以外の株式	14	11,391

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	1,815

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
スズキ(株)	1,484,360	1,484,360	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	2,783	2,686		
日本特殊塗料(株)	1,117,750	1,467,750	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	2,429	2,159		
(株)ヨドコウ	1,700,000	340,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	2,366	1,893		
テイカ(株)	612,470	612,470	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	1,039	816		
(株)名村造船所	184,500	204,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	770	467		

オーウエル(株)	700,000	700,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	735	674		
KHネオケム(株)	144,900	144,900	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	392	364		
日産車体(株)	283,800	283,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	269	292		
大阪有機化学工業(株)	50,000	50,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	172	122		
第一工業製薬(株)	17,100	17,100	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	126	47		
三菱瓦斯化学(株)	34,895	52,295	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	125	121		
井関農機(株)	68,994	68,994	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	105	74		
宮地エンジニアリンググループ(株)	40,000	40,000	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	69	71		
(株)トーア紡コーポレーション	10,000	10,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	4	3		
極東開発工業(株)	-	151,500	-	無
	-	358		
(株)日本触媒	-	141,600	-	無
	-	246		
堺化学工業(株)	-	59,500	-	有
	-	161		
内海造船(株)	-	7,760	-	無
	-	43		
ハリマ化成グループ(株)	-	20,950	-	無
	-	17		
三洋化成工業(株)	-	242	-	無
	-	0		

(注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は特定投資株式の保有の適否については、経済合理性を資本コストに見合っているかを含めて毎年検証しております。経済合理性につきましては、当社の中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含めた採算性の観点から、毎事業年度末日を基準日とした時価、配当金等の数値及び定性的な観点も加味しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3. (株)ヨドコウは、2025年7月1日付で、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割しております。

4. (株)ヨドコウは、2025年10月1日付で、(株)淀川製鋼所より商号変更しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中長期的な企業価値向上の実現に向け、グローバルに展開する事業ポートフォリオの高度化および競争力強化を重要な経営課題としています。これらの戦略を支える基盤として、人的資本への投資を最優先の成長投資と位置付け、グローバルな人材交流や知見の共有を継続的に推進してきました。第18次中期経営計画では、この考え方を一層発展させ、「持続的な企業価値向上を支える人材を世界で育成する」という人材ビジョンを明確にしています。

こうした方針のもと、組織面では、海外各地域に細分化されていた事業運営体制を見直し、「アジア事業部門」および「EMEA事業部門」を軸とした体制へ再編いたしました。各地域の有望かつ有力な人材をグローバルに最適配置することで、グループ全体の潜在力を最大限に引き出していきます。

さらに、グローバル人事本部を新設し、国や地域の枠を超えて、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境の整備を進めています。グループ共通の人材に関する基本方針を共有することで、人事面からONE KANSAIの実現を支えたとともに、グループ全体の人的価値の最大化を図っています。

また、提出会社における従業員の給与（賞与を含む）等の決定にあたっては、前述の人材戦略および中長期的な企業価値向上の方針を踏まえ、役割・成果・能力発揮度に基づく公正かつ納得性の高い処遇を基本方針としています。

この方針に基づき、職務や役割に求められる責任の大きさに加え、個人の成果およびその達成に至るプロセス、必要とされる専門性やスキル等を総合的に評価し、処遇に反映する仕組みを構築しています。また、年齢・性別・国籍等にかかわらず、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備することで、従業員の成長実感や働きがいの向上を通じた人材の定着と活躍を促進しています。

さらに、企業業績や経営環境とのバランスにも配慮しつつ、中長期的な人材への投資の観点から、従業員の処遇水準の維持・向上にも努めています。これらの取り組みを通じて、優秀な人材の確保・育成と持続的な企業価値の向上の両立を図っています。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	報告セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	2,978	4,374	4,085	3,397	1,803	16,637	102	16,739

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,536	42.1	18.4	8,787	4.0

セグメントの名称	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	報告セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	1,536	-	-	-	-	1,536	-	1,536

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働協約改訂、賃金交渉、賞与交渉につき労使間協議を行っており、これまで協調的態度的もとに円滑な関係を継続しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
4.9	65.7	74.3	79.9	43.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.	
			全労働者	うち正規雇用労働者
関西ペイント販売(株)	0.0	-	76.6	76.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 76,656	3 78,661
受取手形、売掛金及び契約資産	3, 4 120,858	3, 4 129,542
有価証券	32,489	40,380
商品及び製品	3 59,053	3 55,996
仕掛品	3 8,642	3 9,912
原材料及び貯蔵品	3 44,233	3 48,072
その他	19,588	19,314
貸倒引当金	5,992	5,639
流動資産合計	355,530	376,241
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	76,498	83,341
機械装置及び運搬具（純額）	44,699	48,940
工具、器具及び備品（純額）	12,758	13,108
土地	31,800	33,833
建設仮勘定	18,041	24,609
有形固定資産合計	2, 3 183,798	2, 3 203,833
無形固定資産		
借地権	3,203	3,129
ソフトウェア	3,362	15,019
ソフトウェア仮勘定	8,193	1,173
のれん	35,711	34,046
その他	30,051	28,785
無形固定資産合計	80,522	82,154
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 57,907	1, 3 58,285
出資金	1 31,401	1 33,647
長期貸付金	2,748	2,931
退職給付に係る資産	26,962	32,459
繰延税金資産	6,791	7,219
その他	10,303	10,406
貸倒引当金	5,267	5,487
投資その他の資産合計	130,847	139,463
固定資産合計	395,168	425,451
資産合計	750,699	801,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 85,218	3 83,170
短期借入金	3 11,895	3 19,604
関係会社短期借入金	72	20
1年内返済予定の長期借入金	132	167
短期社債	31,985	29,981
リース債務	1,677	1,955
未払費用	14,483	15,880
未払法人税等	5,348	7,765
賞与引当金	5,932	6,484
その他	5 20,301	5 30,717
流動負債合計	177,049	195,748
固定負債		
社債	60,000	60,000
転換社債型新株予約権付社債	100,472	100,352
長期借入金	3 7,595	3 2,646
リース債務	4,589	4,697
繰延税金負債	41,248	46,047
退職給付に係る負債	7,331	9,126
役員退職慰労引当金	456	356
役員株式給付引当金	331	312
その他	1,614	1,200
固定負債合計	223,639	224,741
負債合計	400,689	420,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	18,343	18,414
利益剰余金	186,659	205,135
自己株式	2,101	2,584
株主資本合計	228,560	246,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,451	16,105
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	19,615	26,828
退職給付に係る調整累計額	8,562	10,277
その他の包括利益累計額合計	40,628	53,209
新株予約権	224	223
非支配株主持分	80,595	81,145
純資産合計	350,009	381,203
負債純資産合計	750,699	801,693

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	588,825	1	589,795
売上原価		403,117		398,449
売上総利益		185,708		191,345
販売費及び一般管理費	2	133,657	2	141,618
営業利益		52,050		49,726
営業外収益				
受取利息		1,900		1,928
受取配当金		667		560
持分法による投資利益		1,829		4,160
為替差益		-		5,268
雑収入		2,980		2,785
営業外収益合計		7,378		14,704
営業外費用				
支払利息		3,239		3,093
棚卸資産廃棄損		412		576
為替差損		1,556		-
正味貨幣持高に係る損失		3,268		3,922
雑支出		1,848		2,124
営業外費用合計		10,325		9,716
経常利益		49,103		54,713
特別利益				
固定資産売却益	3	12,197	3	5,017
減損損失戻入益		188		-
投資有価証券売却益		7,023		2,602
関係会社株式売却益		-		148
関係会社清算益		-		202
特別利益合計		19,409		7,972
特別損失				
固定資産除売却損	4	350	4	477
減損損失	5	106	5	1,069
投資有価証券売却損		-		0
投資有価証券評価損		0		999
関係会社株式売却損		56		216
災害による損失		-		219
事業撤退損	5	1,094		-
早期割増退職金		1,636		2,059
退職給付制度改定損		-		627
特別損失合計		3,244		5,670
税金等調整前当期純利益		65,268		57,016
法人税、住民税及び事業税		18,841		20,638
法人税等調整額		1,193		1,776
法人税等合計		20,034		22,414
当期純利益		45,234		34,601
非支配株主に帰属する当期純利益		6,927		2,960
親会社株主に帰属する当期純利益		38,306		31,641

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	45,234	34,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,467	1,019
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	13,182	5,692
退職給付に係る調整額	97	1,715
持分法適用会社に対する持分相当額	2,599	4,284
その他の包括利益合計	10,213	12,709
包括利益	55,447	47,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,592	44,222
非支配株主に係る包括利益	8,854	3,088

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	19,953	234,131	2,128	277,614
超インフレの調整額			2,972		2,972
超インフレの調整額を反映した当期首残高	25,658	19,953	237,103	2,128	280,587
当期変動額					
剰余金の配当			8,741		8,741
親会社株主に帰属する当期純利益			38,306		38,306
自己株式の取得				80,062	80,062
自己株式の処分		0		82	82
自己株式の消却		0	80,008	80,008	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,609			1,609
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,609	50,443	27	52,026
当期末残高	25,658	18,343	186,659	2,101	228,560

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	22,141	3	1,537	8,659	32,341	-	70,291	380,248
超インフレの調整額							2,538	5,510
超インフレの調整額を反映した当期首残高	22,141	3	1,537	8,659	32,341	-	72,830	385,759
当期変動額								
剰余金の配当								8,741
親会社株主に帰属する当期純利益								38,306
自己株式の取得								80,062
自己株式の処分								82
自己株式の消却								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								1,609
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,689	3	18,077	97	8,286	224	7,765	16,277
当期変動額合計	9,689	3	18,077	97	8,286	224	7,765	35,749
当期末残高	12,451	0	19,615	8,562	40,628	224	80,595	350,009

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	18,343	186,659	2,101	228,560
超インフレの調整額			1,606		1,606
超インフレの調整額を反映した当期首残高	25,658	18,343	188,266	2,101	230,167
当期変動額					
剰余金の配当			14,771		14,771
親会社株主に帰属する当期純利益			31,641		31,641
自己株式の取得				601	601
自己株式の処分				118	118
連結子会社株式の取得による持分の増減		70			70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	70	16,869	482	16,457
当期末残高	25,658	18,414	205,135	2,584	246,625

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,451	0	19,615	8,562	40,628	224	80,595	350,009
超インフレの調整額							1,878	3,485
超インフレの調整額を反映した当期首残高	12,451	0	19,615	8,562	40,628	224	82,473	353,495
当期変動額								
剰余金の配当								14,771
親会社株主に帰属する当期純利益								31,641
自己株式の取得								601
自己株式の処分								118
連結子会社株式の取得による持分の増減								70
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,653	1	7,213	1,715	12,580	0	1,328	11,251
当期変動額合計	3,653	1	7,213	1,715	12,580	0	1,328	27,708
当期末残高	16,105	1	26,828	10,277	53,209	223	81,145	381,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	65,268	57,016
減価償却費	20,703	23,280
減損損失	106	1,069
減損損失戻入益	188	-
事業撤退損	1,094	-
のれん償却額	5,138	5,344
貸倒引当金の増減額（は減少）	46	364
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,989	1,444
受取利息及び受取配当金	2,568	2,488
支払利息及び社債利息	3,239	3,093
持分法による投資損益（は益）	1,829	4,160
投資有価証券売却損益（は益）	7,023	2,602
投資有価証券評価損益（は益）	0	999
関係会社株式売却損益（は益）	56	67
関係会社清算損益（は益）	-	202
固定資産除売却損益（は益）	11,847	4,539
売上債権の増減額（は増加）	249	6,600
棚卸資産の増減額（は増加）	3,614	4,530
仕入債務の増減額（は減少）	5,108	3,102
災害による損失	-	219
その他	5,244	1,054
小計	62,219	69,059
利息及び配当金の受取額	6,834	7,146
利息の支払額	2,795	4,295
法人税等の支払額	31,292	19,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,966	52,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,081	8,843
定期預金の払戻による収入	8,115	10,886
有価証券の純増減額（は増加）	7,514	6,960
有形固定資産の取得による支出	20,105	26,065
有形固定資産の売却による収入	13,238	6,792
無形固定資産の取得による支出	5,231	5,622
投資有価証券の取得による支出	19	217
投資有価証券の売却による収入	7,107	2,057
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	19,400	-
関係会社の清算による収入	-	757
貸付けによる支出	49	54
貸付金の回収による収入	62	69
その他	322	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,200	27,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	361	1,389
長期借入れによる収入	1,809	246
長期借入金の返済による支出	8,709	173
社債の発行による収入	463,907	407,792
社債の償還による支出	371,921	409,797
自己株式の取得による支出	80,008	491
配当金の支払額	8,741	14,758
非支配株主への配当金の支払額	4,723	4,182
非支配株主からの払込みによる収入	4,313	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,370	364
その他	1,924	1,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,006	22,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,435	675
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,805	4,083
現金及び現金同等物の期首残高	70,952	63,147
現金及び現金同等物の期末残高	63,147	67,230

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期112社、当期113社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(増加) 2社 Versus Paint Specialists (Pty) Ltd. (取得による増加)

KP Prime Rwanda Ltd. (新規設立による増加)

(減少) 1社 西日本塗料サービス株式会社(吸収合併による減少)

(3) 非連結子会社の数 前期8社、当期5社

主な非連結子会社は、アルテック株式会社であります。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の各合計額に対してそれぞれ0.4%、0.8%、0.2%、0.4%であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 前期31社、当期27社

主要な持分法適用の非連結子会社または関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 当連結会計年度の持分法適用非連結子会社及び関連会社の変動は、次のとおりであります。

持分法適用非連結子会社

(減少) 3社 Hong Kong Kansai Paint Co.,Ltd. 他1社(売却による減少)

株式会社カンベ神奈川カラーセンター(清算による減少)

持分法適用関連会社

(減少) 1社 中遠関西塗料化工(天津)有限公司(清算による減少)

なお、連結子会社以外の全ての会社(非連結子会社及び関連会社)に対して持分法を適用しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他91社の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定率法

在外連結子会社...定額法

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定額法

在外連結子会社...定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、グループ各社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として13年)による定額法により発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識

当社グループは塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引を対象として為替予約取引等を行っております。

ヘッジ方針

為替リスクを軽減するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引は、グループ各社が定めた社内ルールにしたがい、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金及び要求払い預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する定期預金を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(重要な訴訟)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

法人税、住民税及び事業税 19億67百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社であるKansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.の子会社であるKansai Plascon Tanzania Ltd.はタンザニア歳入庁による税務調査において、納税額不足の指摘を受け、現在係争中です。本件に関連して、弁護士等の見解を踏まえて、当社が現在入手可能な情報に基づき、合理的な金額を見積りしておりますが、今後の状況変化などにより見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券評価益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役、常務執行役員、執行役員(社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。)を対象として、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識と株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)を取締役等に交付または給付(以下、「交付等」という。)する制度であります。

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度を対象期間として、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度498百万円、252千株、当連結会計年度865百万円、381千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	42,902百万円	43,411百万円
出資金	31,389	33,640

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	293,404百万円	312,403百万円

3. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	164百万円	18百万円
売掛金	993	527
棚卸資産	3,543	3,529
有形固定資産	565	180
投資有価証券	25	34
計	5,292	4,290

なお、前連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部、短期借入金1,154百万円、長期借入金1,840百万円であります。当連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部、短期借入金1,987百万円、長期借入金929百万円であります。

4. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

5. その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	18,549百万円	19,489百万円
給料及び賃金	32,505	34,378
賞与及び手当	3,430	3,227
賞与引当金繰入額	4,451	4,560
退職給付費用	1,073	1,059
役員退職慰労引当金繰入額	20	12
貸倒引当金繰入額	291	22
減価償却費	9,966	11,830
研究開発費	10,037	10,484

なお、研究開発費の総額は前連結会計年度10,037百万円、当連結会計年度10,484百万円であり、それぞれ製造費用には含まれておりません。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	168百万円
機械装置及び運搬具	110	57
土地	11,985	5,105
その他	83	22
計	12,197	5,017

当連結会計年度に建物及び構築物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物及び構築物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	99百万円
機械装置及び運搬具	42	18
工具、器具及び備品	20	18
その他	0	16
上記除却に伴う撤去費用	280	324
計	350	477

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上の 計上科目
ドイツ	その他	のれん	106	減損損失
バングラデシュ	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、建設仮勘定、ソフトウェア	572	事業撤退損
中国	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	133	事業撤退損
計	-	-	812	-

当社グループは、原則として、事業用資産については事業内容を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ドイツのその他については、当社子会社であるKANSAI HELIOS Wefa GmbHに係るのれんに関して、損失が継続し収益性が低下しており、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失(106百万円)として特別損失に計上しました。

バングラデシュの事業用資産については、撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、この減少額を事業撤退損として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、工場の建物等については売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額をゼロと算定しております。

中国の事業用資産については、撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、この減少額を事業撤退損として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、処分価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上の 計上科目
ドイツ	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、無形固定資産(その他)等	739	減損損失
中国	事業用資産	建設仮勘定	13	減損損失
ベトナム	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア、無形固定資産(その他)等	316	減損損失
計	-	-	1,069	-

当社グループは、原則として、事業用資産については事業内容を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ドイツの事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(739百万円)として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、処分価額等に基づき算定しております。

中国の事業用資産については、事業の停止に伴い将来の使用が見込まれなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(13百万円)として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、処分価額等に基づき算定しております。

ベトナムの事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(316百万円)として特別損失に計上しました。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,841百万円	2,808 百万円
組替調整額	5,930	1,319
法人税等及び税効果調整前	7,772	1,489
法人税等及び税効果額	2,305	470
その他有価証券評価差額金	5,467	1,019
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4	1
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	4	1
法人税等及び税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,182	5,960
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	13,182	5,960
法人税等及び税効果額	-	267
為替換算調整勘定	13,182	5,692
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,377	3,952
組替調整額	1,356	1,448
法人税等及び税効果調整前	20	2,503
法人税等及び税効果額	118	788
退職給付に係る調整額	97	1,715
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,623	4,554
組替調整額	23	270
持分法適用会社に対する持分相当額	2,599	4,284
その他の包括利益合計	10,213	12,709

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	210,421,470	-	32,445,190	177,976,280
合計	210,421,470	-	32,445,190	177,976,280
自己株式				
普通株式(注)2.3.	1,769,631	32,470,204	32,486,748	1,753,087
合計	1,769,631	32,470,204	32,486,748	1,753,087

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少32,445,190株は、自己株式消却による減少32,445,190株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加32,470,204株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加32,441,700株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加25,000株、単元未満株式の買取りによる増加3,504株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少32,486,748株は、自己株式消却による減少32,445,190株、役員報酬BIP信託から退任した役員に対する支給による減少41,504株、単元未満株式の売渡しによる減少54株であります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式252,629株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	224
合計		-	-	-	-	-	224

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,629	22.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,112	22.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注)1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含めております。

2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,983	利益剰余金	28.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	177,976,280	-	-	177,976,280
合計	177,976,280	-	-	177,976,280
自己株式				
普通株式(注)1.2.	1,753,087	236,834	59,950	1,929,971
合計	1,753,087	236,834	59,950	1,929,971

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加236,834株は、役員報酬BIP信託制度における取得による増加189,000株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加45,000株、単元未満株式の買取りによる増加2,834株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少59,950株は、役員報酬BIP信託から退任した役員に対する支給による減少59,950株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式381,679株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	223
	合計	-	-	-	-	-	223

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,983	28.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	9,788	55.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めております。

2. 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,788	利益剰余金	55.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	76,656百万円	78,661百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	13,509	11,430
現金及び現金同等物	63,147	67,230

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	350	508
1年超	792	1,061
合計	1,143	1,569

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入及び社債)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程にしたがい、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	44,174	44,174	-
資産計	44,174	44,174	-
(1) 社債	60,000	59,193	(807)
(2) 転換社債型新株予約権付社債	100,472	102,112	1,640
負債計	160,472	161,305	833
デリバティブ取引(3)	(134)	(134)	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	3,319
関係会社株式	42,902

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	52,949	52,949	-
資産計	52,949	52,949	-
(1) 社債	60,000	58,803	(1,197)
(2) 転換社債型新株予約権付社債	100,352	101,757	1,404
負債計	160,352	160,560	207
デリバティブ取引(3)	(1,441)	(1,441)	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	2,304
関係会社株式	43,411

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,656	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	120,858	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	100	40	-	-
(2) その他	32,343	-	-	-
合計	229,957	40	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	78,661	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	129,542	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	39	-	-
(2) その他	40,336	-	-	-
合計	248,541	39	-	-

(注) 2. 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	30,000	-	30,000	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	60,000	-	40,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	30,000	-	30,000	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	60,000	-	40,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,567	-	-	11,567
社債	-	145	-	145
投資信託受益証券	-	32,461	-	32,461
資産計	11,567	32,607	-	44,174
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(134)	-	(134)

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,445	-	-	12,445
社債	-	43	-	43
投資信託受益証券	-	40,460	-	40,460
資産計	12,445	40,504	-	52,949
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(1,441)	-	(1,441)

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	59,193	-	59,193
転換社債型新株予約権付社債	-	102,112	-	102,112
負債計	-	161,305	-	161,305

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	58,803	-	58,803
転換社債型新株予約権付社債	-	101,757	-	101,757
負債計	-	160,560	-	160,560

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債及び投資信託受益証券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類されるデリバティブは、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により算定しております。

短期借入金及び短期社債

短期借入金及び短期社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債及び転換社債型新株予約権付社債

社債及び転換社債型新株予約権付社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,258	3,224	8,034
	社債	104	100	4
	投資信託受益証券	32,461	31,497	963
	小計	43,825	34,822	9,002
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	309	371	62
	社債	40	40	0
	投資信託受益証券	0	0	-
	小計	349	412	62
合計		44,174	35,235	8,939

(注) 市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3,319

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,391	2,881	9,510
	社債	43	39	4
	投資信託受益証券	37,898	36,868	1,029
	小計	50,333	39,789	10,543
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	53	108	54
	社債	-	-	-
	投資信託受益証券	2,562	2,565	2
	小計	2,616	2,673	56
合計		52,949	42,462	10,487

(注) 市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,304

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,052	5,930	-
社債	-	-	-
投資信託受益証券	92,527	1,093	-
合計	99,579	7,023	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,045	1,377	0
社債	98	-	-
投資信託受益証券	83,944	1,224	-
合計	86,088	2,602	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、持分法適用関連会社であるPolisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に関して、減損損失2,045百万円を認識し、持分法による投資損失として計上いたしました。

当社の前連結会計年度の連結財務諸表において、投資有価証券には、当該持分法適用関連会社に対する投資8,439百万円が計上されております。

当連結会計年度においては、投資有価証券について999百万円（その他有価証券の非上場株式999百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの減損処理にあたっては、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、その他有価証券のうち市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	USD	488	-	3	3
	円	577	-	4	4
	売建				
	USD	51	-	0	0
	通貨オプション取引				
	買建 コール				
	USD	7,599	-	182	182
	買建 プット				
USD	387	-	32	32	
売建 プット					
USD	7,599	-	353	353	
	合計	16,704	-	139	139

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	USD	964	-	13	13
	円	643	-	7	7
	売建				
	円	56	-	1	1
	通貨オプション取引				
	買建 コール				
	USD	8,929	-	4	4
	買建 プット				
USD	429	-	285	285	
売建 プット					
USD	8,929	-	1,712	1,712	
	合計	19,952	-	1,443	1,443

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。なお、当社においては、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,555百万円	35,088百万円
勤務費用	1,636	1,617
利息費用	685	982
数理計算上の差異の発生額	2,863	1,877
退職給付の支払額	3,529	2,868
過去勤務費用の発生額	129	515
新規連結による増加額	408	-
外貨換算の影響による増減額	326	198
退職給付債務の期末残高	35,088	33,657

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	57,076百万円	56,059百万円
期待運用収益	1,312	1,347
数理計算上の差異の発生額	1,510	2,117
事業主からの拠出額	945	592
退職給付の支払額	1,753	1,776
外貨換算の影響による増減額	11	18
年金資産の期末残高	56,059	58,321

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,198百万円	1,340百万円
退職給付費用	291	189
事業主からの拠出額	60	48
退職給付の支払額	88	149
退職給付に係る負債の期末残高	1,340	1,331

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,091百万円	27,831百万円
年金資産	57,197	59,436
	27,106	31,604
非積立型制度の退職給付債務	7,475	8,271
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	19,630	23,332
退職給付に係る負債	7,331	9,126
退職給付に係る資産	26,962	32,459
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	19,630	23,332

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,636百万円	1,617百万円
利息費用	685	982
期待運用収益	1,312	1,347
数理計算上の差異の費用処理額	1,331	1,490
過去勤務費用の費用処理額	130	515
簡便法で計算した退職給付費用	291	189
確定給付制度に係る退職給付費用	161	466
臨時に支払った割増退職金(注)	1,704	2,105
合計	1,542	2,572

(注) 前連結会計年度については、売上原価に27百万円、販売費及び一般管理費に40百万円、特別損失の「早期割増退職金」に1,636百万円を計上しております。当連結会計年度については、売上原価に15百万円、販売費及び一般管理費に30百万円、特別損失の「早期割増退職金」に2,059百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	20百万円	2,503百万円
合計	20	2,503

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,486百万円	14,990百万円
合計	12,486	14,990

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	43%	62%
株式	32	27
一般勘定	11	8
現金及び預金	12	1
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.6%	3.3%
長期期待運用収益率	2.6%	2.6%
予想昇給率	2.8%	3.4%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,975百万円、当連結会計年度2,269百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度7百万円、当連結会計年度7百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	32,665百万円	33,257百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,806	21,150
差引額	10,859	12,106

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.8% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.7% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,268百万円、当連結会計年度989百万円)、剰余金(前連結会計年度12,127百万円、当連結会計年度13,095百万円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	24	104

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	ストック・オプション (タイムベース)	ストック・オプション (パフォーマンスベース)
会社名	Kansai Nerolac Paints Ltd. (連結子会社)	Kansai Nerolac Paints Ltd. (連結子会社)
決議年月日	2022年10月25日及び2023年6月15日	2022年10月25日及び2023年6月15日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名 同社従業員 172名	同社取締役 3名 同社従業員 145名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 1,133,190株	同社普通株式 1,307,671株
付与日	2023年1月1日～2026年2月15日	2023年1月1日～2024年12月1日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	付与日から最短1年、最長4年を経過する日まで	付与日から最短1年、最長4年を経過する日まで
権利行使期間	権利確定後4年以内	権利確定後4年以内

(注) 1. 権利確定日に勤務していること及び付与日から最短1年、最長4年を経過する日まで継続して勤務していること。その他の条件については、同社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 割当てられた新株予約権には業績達成条件を付するものとし、同社2025年度において売上高が1,100億インドルピーおよび税金等調整前当期利益が110億インドルピー等を達成した場合にすべて行使することができるものとする。なお、当該業績達成条件を満たさなかった場合、その程度に応じ、新株予約権の一部又はすべてを行使することができないものとする。権利確定日に勤務していること及び付与日から最短1年、最長4年を経過する日まで継続して勤務していること。その他の条件については、同社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストック・オプション (タイムベース)	ストック・オプション (パフォーマンスベース)
会社名	Kansai Nerolac Paints Ltd. (連結子会社)	Kansai Nerolac Paints Ltd. (連結子会社)
決議年月日	2022年10月25日及び2023年6月15日	2022年10月25日及び2023年6月15日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	593,073	1,076,213
付与	220,987	-
失効	9,172	28,269
権利確定	389,266	-
未確定残	415,622	1,047,944
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	70,190	-
権利確定	389,266	-
権利行使	167,594	-
失効	5,685	-
未行使残	286,177	-

単価情報

	ストック・オプション (タイムベース)	ストック・オプション (パフォーマンスベース)
会社名	Kansai Nerolac Paints Ltd. (連結子会社)	Kansai Nerolac Paints Ltd. (連結子会社)
決議年月日	2022年10月25日及び2023年6月15日	2022年10月25日及び2023年6月15日
権利行使価格(インドルピー)	1	1
行使時平均株価(インドルピー)	232.95	-
付与日における公正な評価単価 (インドルピー)	278.31 ~ 431.74	165.88 ~ 281.84

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式(タイムベース)

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	ストック・オプション (タイムベース)
会社名	Kansai Nerolac Paints Ltd. (連結子会社)
決議年月日	2022年10月25日及び2023年6月15日
株価変動性(注) 1	29.97% ~ 37.80%
予想残存期間(注) 2	3.00年 ~ 5.00年
予想配当率(注) 3	0.51% ~ 0.78%
無リスク利率(注) 4	6.87% ~ 7.23%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しています。
2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間です。
3. 直近事業年度における配当予想実績に基づいています。
4. 予想残存期間に対応するインド国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	493百万円	453百万円
棚卸資産未実現	823	852
投資有価証券評価損	353	668
貸倒引当金	2,173	2,507
未払費用	1,002	1,209
賞与引当金	991	1,166
退職給付に係る負債	3,532	3,527
繰越欠損金(注2)	6,957	7,787
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	1,487	1,548
その他	4,892	4,226
繰延税金資産小計	22,707	23,947
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	3,215	3,839
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	5,119	5,624
評価性引当額小計(注1)	8,334	9,463
繰延税金資産合計	14,373	14,484
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	8,481	10,075
固定資産圧縮積立金	1,763	3,014
有価証券評価差額	2,763	3,251
留保利益	18,266	19,251
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	14,162	14,426
その他	3,392	3,293
繰延税金負債合計	48,829	53,312
繰延税金負債の純額	34,456	38,828

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が1,128百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	43	82	12	94	27	6,697	6,957
評価性引当額	43	82	12	94	27	2,955	3,215
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,742	(2)3,742

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金6,957百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,742百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	116	127	108	114	705	6,614	7,787
評価性引当額	116	127	108	114	705	2,666	3,839
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,947	(2)3,947

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (2) 税務上の繰越欠損金7,787百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,947百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん償却額	2.4	2.9
受取配当金連結消去	11.1	11.0
持分法投資損益	0.9	2.2
留保利益	2.5	2.5
在外連結子会社との税率差異	3.6	2.4
評価性引当額の増減	2.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.6	9.4
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.2	-
その他	4.0	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	39.3

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	自動車(補修用)・船舶・防食塗料	その他	合計
日本	67,565	35,435	22,298	37,521	1,074	163,896
インド	48,066	23,484	67,088	2,996	698	142,335
欧州	12,004	90,379	8,268	16,054	29,761	156,469
アジア	38,758	13,856	10,648	3,623	1,783	68,670
アフリカ	467	4,977	36,335	2,988	2,654	47,423
その他(注2)	10,031	-	-	-	-	10,031
顧客との契約から生じる収益	176,894	168,133	144,639	63,185	35,973	588,825
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	176,894	168,133	144,639	63,185	35,973	588,825

(注) 1. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカの現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	自動車(補修用)・船舶・防食塗料	その他	合計
日本	68,195	35,727	20,446	34,001	1,516	159,888
インド	49,988	24,021	60,734	3,070	544	138,358
欧州	12,501	96,477	8,163	15,759	29,836	162,738
アジア	38,270	14,611	10,180	4,196	804	68,064
アフリカ	469	5,313	39,842	3,300	2,823	51,748
その他(注2)	8,996	-	-	-	-	8,996
顧客との契約から生じる収益	178,421	176,151	139,367	60,328	35,525	589,795
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	178,421	176,151	139,367	60,328	35,525	589,795

(注) 1. セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカの現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	9,002	10,237
売掛金	104,185	110,599
	113,188	120,836
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	10,237	20,155
売掛金	110,599	109,365
	120,836	129,521
契約資産(期首残高)	14	21
契約資産(期末残高)	21	20
契約負債(期首残高)	312	378
契約負債(期末残高)	378	433

- (注) 1. 契約資産は主に対価の受け取りに先んじて顧客に対して役務提供を行ったものであり、契約負債は主に製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であります。なお、契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、実務上の便法を適用しており、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に塗料の製造・販売を行っており、国内においては主として当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「欧州」、「アジア」及び「アフリカ」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	163,896	142,335	156,469	68,670	47,423	578,794	10,031	588,825	-	588,825
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	15,367	113	190	3,154	180	19,005	-	19,005	19,005	-
計	179,263	142,448	156,659	71,824	47,603	597,800	10,031	607,831	19,005	588,825
営業利益	22,636	14,360	3,514	5,941	4,125	50,578	1,470	52,048	2	52,050
持分法投資利益または 損失()	1,283	167	4,493	3,247	224	94	1,734	1,829	-	1,829
セグメント利益または 損失()	23,919	14,193	979	9,188	4,350	50,673	3,204	53,877	2	53,879
セグメント資産	253,880	142,878	208,041	119,039	46,278	770,117	21,176	791,294	40,594	750,699
その他の項目										
減価償却費	4,611	3,512	7,799	2,759	1,285	19,968	735	20,703	-	20,703
のれん償却額	-	-	3,387	67	1,297	4,753	384	5,138	-	5,138
受取利息	2,207	170	309	502	458	3,649	86	3,735	1,834	1,900
支払利息	379	575	3,191	18	933	5,099	0	5,099	1,859	3,239
持分法適用会社への 投資額	22,893	130	10,213	33,461	2,019	68,718	5,572	74,291	-	74,291
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	12,755	4,976	6,222	1,111	774	25,839	197	26,037	-	26,037

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域
 インド.....インド、バングラデシュ、ネパール等
 欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア等

アジア.....インドネシア、タイ、中国等
 アフリカ.....南アフリカ、ウガンダ、ジンバブエ等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	159,888	138,358	162,738	68,064	51,748	580,798	8,996	589,795	-	589,795
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	15,741	125	213	2,950	130	19,162	-	19,162	19,162	-
計	175,630	138,484	162,952	71,014	51,879	599,961	8,996	608,957	19,162	589,795
営業利益	20,673	13,627	2,514	5,972	6,176	48,965	758	49,723	2	49,726
持分法投資利益または 損失()	1,295	60	1,568	3,109	160	2,935	1,225	4,160	-	4,160
セグメント利益	21,968	13,566	945	9,082	6,337	51,901	1,983	53,884	2	53,887
セグメント資産	286,076	147,846	211,160	123,003	50,764	818,852	19,619	838,472	36,778	801,693
その他の項目										
減価償却費	5,590	3,720	9,175	2,708	1,340	22,535	744	23,280	-	23,280
のれん償却額	-	-	3,607	71	1,285	4,963	381	5,344	-	5,344
受取利息	1,973	234	187	444	601	3,440	92	3,533	1,604	1,928
支払利息	747	524	2,640	13	754	4,681	6	4,688	1,594	3,093
持分法適用会社への 投資額	26,476	-	8,389	35,775	2,078	72,720	4,331	77,052	-	77,052
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	22,520	4,285	8,027	2,445	1,441	38,719	185	38,904	-	38,904

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。
2. セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。
4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域
 インド.....インド、バングラデシュ、ネパール等
 欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア等
 アジア.....インドネシア、タイ、中国等
 アフリカ.....南アフリカ、ウガンダ、ジンバブエ等

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	自動車(補修用)・船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	176,894	168,133	144,639	63,185	35,973	588,825

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
148,353	143,990	145,742	81,750	48,756	20,232	588,825

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. インドセグメントの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるインドでの売上高1,401億22百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
43,674	41,128	67,573	21,493	7,992	1,936	183,798

(注) 1. インドセグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるインドの有形固定資産409億57百万円が含まれております。

2. 欧州セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるスロベニアの有形固定資産213億68百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	自動車(補修用)・船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	178,421	176,151	139,367	60,328	35,525	589,795

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
145,461	140,620	149,469	82,285	53,144	18,813	589,795

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. インドセグメントの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるインドでの売上高1,376億86百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
55,237	41,286	74,537	21,712	9,133	1,925	203,833

(注) 1. インドセグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるインドの有形固定資産411億28百万円が含まれております。

2. 欧州セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるスロベニアの有形固定資産230億6百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
減損損失	-	572	106	133	-	812	-	812	-	812

(注) インド及びアジアセグメントの減損損失の705百万円については、特別損失の事業撤退損に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
減損損失	-	-	739	330	-	1,069	-	1,069	-	1,069

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
当期末残高	-	-	31,448	125	3,500	35,074	636	35,711	-	35,711

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
当期末残高	-	-	31,213	58	2,542	33,814	232	34,046	-	34,046

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性の判断基準に照らし、取引額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性の判断基準に照らし、取引額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり当期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,527.55円	1,703.16円
1株当たり当期純利益	202.02円	179.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	169.25円	148.44円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度252千株、当連結会計年度381千株)を期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度270千株、当連結会計年度332千株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	38,306	31,641
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	38,306	31,641
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,617	176,127
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	100	88
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(83)	(82)
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(17)	(6)
普通株式増加数(千株)	36,116	36,430
(うち転換社債(千株))	(36,116)	(36,430)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(欧州における事業構造改革の実施)

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、欧州事業の構造改革を実施することを決議いたしました。

1. 実施の背景

欧州連結子会社であるKansai Helios Coatings GmbHは、近年の事業規模拡大に伴い、組織及び事業運営の複雑化が進展し、収益性の低下が顕在化しておりました。また、欧州市場における経済環境の停滞やコスト上昇等により、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、当社は中長期的な競争力及び収益力の向上を目的として、構造改革プロジェクト「True Color」を実施することといたしました。

2. 実施の概要

本プロジェクトにおいては、事業ポートフォリオの見直し、生産・販売・管理機能の再編及び効率化、組織体制及びガバナンスの見直し等を含む施策を段階的に実施いたします。プロジェクト初年度にあたる2026年度には、低収益・非中核事業からの撤退及び縮小を予定しており、一過性の費用及び損失が発生する見込みです。

3. 実施による損失の見込額

構造改革の実施に伴い2027年3月期に約70億円の特別損失を見込んでおります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関西ペイント(株)	2025年満期コマ シャル・ペーパー	2025年3月21日 から 2025年3月31日	31,985	-	0.52	なし	2025年4月21日 から 2025年4月30日
関西ペイント(株)	2026年満期コマ シャル・ペーパー	2026年3月19日 から 2026年3月31日	-	29,981 (29,981)	0.87	なし	2026年4月17日 から 2026年4月30日
関西ペイント(株)	2027年満期無担保 社債	2024年 8月1日	30,000	30,000	0.74	なし	2027年 7月30日
関西ペイント(株)	2029年満期無担保 社債	2024年 8月1日	30,000	30,000	0.96	なし	2029年 8月1日
関西ペイント(株)	2029年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	2024年 3月8日	60,472	60,352	-	なし	2029年 3月8日
関西ペイント(株)	2031年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	2024年 3月8日	40,000	40,000	-	なし	2031年 3月7日

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2029年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2031年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	2,733.0	2,733.0
発行価額の総額(百万円)	60,000	40,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	2024年3月22日～2029年2月22日	2024年3月22日～2031年2月21日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしたします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
29,981	30,000	60,000	30,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,895	19,604	8.52	-
関係会社短期借入金	72	20	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	132	167	2.03	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,677	1,955	7.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,595	2,646	3.95	2027年5月～ 2030年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,589	4,697	8.06	2027年2月～ 2054年5月
その他有利子負債				
特約店預り金(1年以内)	3,653	3,479	0.20	-
合計	29,616	32,571	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,477	1,016	139	9
リース債務	1,796	1,022	683	524

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	144,680	289,223	442,418	589,795
税金等調整前中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	14,784	27,953	48,487	57,016
親会社株主に帰属する 中間(当期)(四半期)純利益 (百万円)	8,481	16,187	29,982	31,641
1株当たり中間 (当期)(四半期)純利益 (円)	48.13	91.88	170.21	179.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	48.13	43.75	78.35	9.42

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,386	17,711
受取手形	83	-
電子記録債権	-	5,127
売掛金	59,561	45,512
商品及び製品	7,578	6,964
仕掛品	2,652	3,860
原材料及び貯蔵品	4,252	7,649
前払費用	135	128
関係会社短期貸付金	8,935	3,828
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,057	2,661
未収入金	9,331	7,373
その他	318	2,238
貸倒引当金	237	1,238
流動資産合計	109,054	101,818
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,900	14,617
構築物	1,539	1,451
機械及び装置	3,323	3,168
車両運搬具	19	37
工具、器具及び備品	1,764	1,776
土地	10,249	10,455
建設仮勘定	2,924	15,511
有形固定資産合計	35,721	47,018
無形固定資産		
借地権	119	119
ソフトウェア	1,937	12,590
ソフトウェア仮勘定	7,885	956
その他	37	31
無形固定資産合計	9,979	13,697
投資その他の資産		
投資有価証券	14,056	13,814
関係会社株式	151,006	151,237
関係会社出資金	12,888	12,606
長期貸付金	2,691	2,877
関係会社長期貸付金	26,656	27,064
長期前払費用	861	591
前払年金費用	16,741	18,742
その他	2,840	2,773
貸倒引当金	4,913	5,100
投資その他の資産合計	222,829	224,607
固定資産合計	268,529	285,323
資産合計	377,584	387,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,301	735
買掛金	38,804	36,076
関係会社短期借入金	29,858	14,139
短期社債	31,985	29,981
未払金	86	255
未払費用	2,865	3,760
未払法人税等	3,467	4,692
預り金	851	620
賞与引当金	2,323	2,610
設備関係支払手形	260	344
設備関係未払金	5,847	12,318
その他	1,096	462
流動負債合計	118,749	105,997
固定負債		
社債	60,000	60,000
転換社債型新株予約権付社債	100,472	100,352
繰延税金負債	4,300	6,331
退職給付引当金	1,845	1,354
役員株式給付引当金	331	312
資産除去債務	29	29
その他	55	68
固定負債合計	167,034	168,449
負債合計	285,784	274,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金		
資本準備金	27,154	27,154
資本剰余金合計	27,154	27,154
利益剰余金		
利益準備金	3,990	3,990
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	716	3,600
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,981	2,795
別途積立金	23,136	23,136
繰越利益剰余金	11,976	29,597
利益剰余金合計	42,800	63,120
自己株式	498	872
株主資本合計	95,114	115,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,114	6,062
繰延ヘッジ損益	8,429	8,429
評価・換算差額等合計	3,314	2,366
純資産合計	91,799	112,694
負債純資産合計	377,584	387,141

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2024年4月1日 2025年3月31日)	(自 至	2025年4月1日 2026年3月31日)
売上高	1	147,342	1	147,189
売上原価	1	104,511	1	100,163
売上総利益		42,831		47,026
販売費及び一般管理費	1, 2	26,380	1, 2	30,084
営業利益		16,450		16,941
営業外収益				
受取利息	1	2,093	1	1,866
有価証券利息		120		120
受取配当金	1	21,914	1	18,071
為替差益		-		5,173
その他	1	383	1	109
営業外収益合計		24,512		25,340
営業外費用				
支払利息	1	383	1	810
為替差損		818		-
貸倒引当金繰入額		-		1,188
支払補償費		-		476
その他	1	916	1	663
営業外費用合計		2,118		3,138
経常利益		38,844		39,144
特別利益				
固定資産売却益		-	3	4,615
投資有価証券売却益		5,894		1,254
関係会社株式売却益		2		-
関係会社清算益		-		333
特別利益合計		5,896		6,203
特別損失				
固定資産除売却損	4	181	4	112
投資有価証券評価損		-		999
関係会社株式売却損		-		75
関係会社株式評価損		-		9
早期割増退職金		1,515		4
特別損失合計		1,696		1,202
税引前当期純利益		43,044		44,145
法人税、住民税及び事業税		5,767		7,458
法人税等調整額		1,595		1,594
法人税等合計		7,362		9,053
当期純利益		35,681		35,091

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,658	27,154	-	27,154	3,990	757	2,981	23,136	65,003	95,868
当期変動額										
剰余金の配当									8,741	8,741
固定資産圧縮積立金の取崩						40			40	-
当期純利益									35,681	35,681
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			0	0					80,008	80,008
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	40	-	-	53,027	53,068
当期末残高	25,658	27,154	-	27,154	3,990	716	2,981	23,136	11,976	42,800

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	580	148,101	10,485	8,429	2,056	150,157
当期変動額						
剰余金の配当		8,741				8,741
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		35,681				35,681
自己株式の取得	80,008	80,008				80,008
自己株式の処分	82	82				82
自己株式の消却	80,008	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			5,370	-	5,370	5,370
当期変動額合計	81	52,986	5,370	-	5,370	58,357
当期末残高	498	95,114	5,114	8,429	3,314	91,799

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,658	27,154	27,154	3,990	716	2,981	23,136	11,976	42,800
当期変動額									
剰余金の配当								14,771	14,771
固定資産圧縮積立金の積立					2,925			2,925	-
固定資産圧縮積立金の取崩					40			40	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						1,731		1,731	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						1,916		1,916	-
当期純利益								35,091	35,091
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,884	185	-	17,621	20,319
当期末残高	25,658	27,154	27,154	3,990	3,600	2,795	23,136	29,597	63,120

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	498	95,114	5,114	8,429	3,314	91,799
当期変動額						
剰余金の配当		14,771				14,771
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
当期純利益		35,091				35,091
自己株式の取得	491	491				491
自己株式の処分	118	118				118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			948	-	948	948
当期変動額合計	373	19,946	948	-	948	20,894
当期末残高	872	115,061	6,062	8,429	2,366	112,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別

ステップ2：契約における履行義務を識別

ステップ3：取引価格を算定

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識

当社は塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「棚卸資産廃却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除いております)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	58,498百万円	43,739百万円
長期金銭債権	130	130
短期金銭債務	5,745	4,032

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	141,182百万円	132,368百万円
仕入高等	37,936	33,612
営業取引以外の取引による取引高	23,190	19,318

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	4,163百万円	4,695百万円
給料及び賃金	4,758	5,495
賞与及び手当	1,978	1,725
賞与引当金繰入額	1,327	1,527
退職給付費用	798	799
減価償却費	1,813	2,373
研究開発費	4,064	4,040
業務委託費	2,533	3,565

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	484百万円
構築物	-	6
土地	-	5,105
計	-	4,615

当事業年度に建物及び構築物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物及び構築物部分については売却損、土地部分については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1百万円	1百万円
構築物	4	1
機械及び装置	36	4
工具、器具及び備品	14	9
その他	0	2
上記除却に伴う撤去費用	124	94
計	181	112

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	248,485	226,770
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	248,485	226,770

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	116,587
関連会社株式	12,703

(注) 関連会社株式には、持分法適用関連会社であるPolisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.に対する投資12,120百万円が含まれております。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	173,341	151,626
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	173,341	151,626

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	116,792
関連会社株式	12,730

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	48百万円	36百万円
貸倒引当金	1,713	2,119
投資有価証券評価損	-	314
関係会社株式評価損	8,897	8,900
ゴルフ会員権評価損	13	13
未払費用	127	256
未払事業税	241	287
賞与引当金	711	822
退職給付引当金	2,534	2,379
ソフトウェア	-	133
その他	2,399	2,113
繰延税金資産小計	16,685	17,377
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,682	12,086
評価性引当額小計	11,682	12,086
繰延税金資産合計	5,002	5,290
繰延税金負債		
前払年金費用	5,273	5,903
固定資産圧縮積立金	325	1,651
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,353	1,279
有価証券評価差額	2,351	2,787
繰延税金負債合計	9,303	11,622
繰延税金負債の純額	4,300	6,331

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.5	12.1
住民税等均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.6	0.9
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.2	-
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.1	20.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	15,900	1,191	1,404	1,070	14,617	37,153
	構築物	1,539	94	19	162	1,451	7,252
	機械及び装置	3,323	977	79	1,052	3,168	40,310
	車両運搬具	19	36	0	18	37	256
	工具、器具及び備品	1,764	870	26	832	1,776	14,377
	土地	10,249	206	0	-	10,455	-
	建設仮勘定	2,924	15,881	3,294	-	15,511	-
	計	35,721	19,256	4,825	3,134	47,018	99,349
無形 固定 資産	借地権	119	-	-	-	119	-
	ソフトウェア	1,937	12,146	0	1,492	12,590	-
	ソフトウェア仮勘定	7,885	5,217	12,146	-	956	-
	その他	37	-	1	4	31	-
	計	9,979	17,364	12,148	1,496	13,697	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,150	1,294	105	6,339
賞与引当金	2,323	2,610	2,323	2,610
退職給付引当金	1,845	518	1,009	1,354
役員株式給付引当金	331	100	118	312

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kansai.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第161期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第162期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関西ペイント株式会社の売上高に係る期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>関西ペイント株式会社及び連結子会社は、主として国内及び海外において塗料の製造・販売を行っている。連結損益計算書に計上されている売上高は589,795百万円であり、そのうち関西ペイント株式会社の塗料の販売に係る売上高が全体の重要な割合を占めている。</p> <p>関西ペイント株式会社は、連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、原則として製品の納入時点で支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識している。</p> <p>この点、業績予想が外部投資家へ公表されているため、一般的に当該業績予想達成のプレッシャーが存在することから、履行義務を充足していない時点で売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、関西ペイント株式会社の売上高に係る期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関西ペイント株式会社の売上高に係る期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売部門とは独立した担当者が、貨物受領書等の根拠証憑を元に売上入力する統制。 <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、指定納期や売上の計上日等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客からの注文書、貨物受領書等の根拠書類の各日付と売上計上日の整合性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西ペイント株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関西ペイント株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 武浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関西ペイント株式会社の売上高に係る期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（関西ペイント株式会社の売上高に係る期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。